

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和7年3月6日
開会時刻	午前9時57分
散会時刻	午後3時48分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 鈴木豊司
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分）
	議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第6号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第8号 令和7年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第9号 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算
説明員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過並びに概要

品川会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、土木費の途中まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、明3月7日午後1時30分から継続会議を開き、審査を続行することと決定、当日の出席者には開議通知を送付しないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議録署名者2名は、会長において、上村委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、5号、6号、8号及び9号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、賛否を問うことにしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆さんにお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりますには、令和7年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局の説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いをいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に

把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

☆議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算

◎品川幸久会長

それでは、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の54ページをお開きください。よろしいですか。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目21交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目21交通対策費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

交通安全推進事業のところ、交通安全啓発事業ということがあるんですけども、353万9,000円計上されております。この内容のほうも、特に自転車の関係のことで何か内容が入っているようであれば、ちょっと御報告ください。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

今年度の決算でも少しお話をさせていただきましたが、昨年5月に道路交通法、自転車の関係が改正をされまして、まず第一弾として秋頃、11月頃に自転車の交通違反、スマホのながら運転であったりとか、自転車の飲酒運転について赤切符の罰則が厳しくなったということで報道等はされておりました。その5月の改正時点で、実はもう一つ改正されたことがあって、2年以内に青切符、いわゆる反則金制度を導入していくということが決まっております。あと1年程度で適用されることになると思います。そうなってきますと、高校生が例えば右側通行を自転車で行っているとか、一旦停止無視、信号無視すると、そういったこと全て反則金を取られるような形になってきますので、今年度から特に高校生に交通安全の講習会を警察とともにやっていくということで、そのあたりの予算を重点的に

やっといこうと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

説明ありがとうございました。説明にもありましたように、道路交通法の改正があったということで、非常に大きな流れだと思います。今伊勢市内で私は車に乗っておって、自転車の方を見て優先だなということでいろいろ確認はさせていただいておりますけれども、どうも自転車だと車道であろうが、歩道であろうがどこでも行けるような形で運転されておる方もみえます。この際に、やはりそこら辺の罰則強化というのか、そのあたりのことをきちっともう一度やっていただいたほうがいいのではないかなど。今回の説明でも言われておったように、ながらスマホであるとか、何度も注意を受けたら講習を受ける制度もあったんですけども、言われたように切符の過料がつくというような話になりますので、罰則が。そのあたりのルールとして、原則とか、道路によっては例外を設けておるような道路もありますので、そのあたりのところを今高校生ということを言われましたけれども、非常に一般の方の自転車利用というんか、それがすごく増えておると思いますので、そのあたりのことをもう一度具体的にどのような形でやってもらうのか、御説明をお願いしたいと思います。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員おっしゃったように、自転車の通行空間の定義というのは非常に難しく、本来歩道ですと、自転車は軽車両になりますので、通行はできません。自転車通行可歩道ならできるんですが、実はそうじゃなくても16歳未満であったりとか、70歳以上では可能ですし、やむを得ない場合というのは入ってもいいということで、実際ルールがあるようでないような状況になっております。そのあたりも含めて高齢の方にとっては、老人会へも頻繁にお邪魔させていただいておりますので、そのあたりで高齢者の方には啓発しながら、一般の方につきましても広報へのチラシとか、配布なんかも含めてしっかりと啓発していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。この改正があったということは、いいタイミングだと思いますので、啓発をよろしくお願いしたいと思います。

それと、下のコミュニティバス運行事業のことで若干御質問を申し上げたいと思います

けれども、今のコミュニティバス運行事業としていろいろと補助もいただいております、全体からすると1億3,000万円ほど国庫から頂いておりますということで、それは何に充てられておるかという、運行費からいわゆる運賃収入を引いた、あと赤字部分を補填していただいておりますということもお聞きをしました。それが1億3,000万円ということに多額になってきておるんですけれども、各路線の収支というのをちょっと見せていただいたら、やはり具体的には5路線ぐらいの運賃収入があまり伸びていないと、伸び悩んでおるというような状況でありますけれども、このことについて何か方策があるのでしょうか。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員も御存じだと思っておりますけれども、コミュニティバスのおかげバスにつきましては、あくまでも民間の路線バスの経営が成り立たないということで、撤退した地域を中心に運行しております。そういう状況でありますので、なかなか運賃収入を劇的に増やす方策というのは非常に難しい、しかしながらやはり地域の人々の重要な足になっている部分でもありますので、そのあたりもう少し地元を巻き込みながら、またはいろいろなイベントを打ち出しながら利用促進を図っていきたくて考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

言われたように、地域は非常に高齢化になってきて、自動車運転の免許も返納というような形の状況も見えてきておりますので、正直バスを利用していただきたいと。できたらデマンドも増えるようにねというようなことで、考えていただいておりますけれども、実際には今運行で補助を出しておる路線の中でも非常に収入が減ってきて、見せていただくともうデマンドも利用してというところで、5万9,000円、9万円というような1年間でそのような状況でありますから、そういう路線への補助だけじゃなくて、何か違う形のやり方がないかなということ非常に思うわけでありましてけれども、バスがなくなれば非常に困る方もみえるので、一概に運行の収入だけでいろいろと判断するというわけにはいきませんが、しかしながらやはりこれも国庫からとか、市税の投入も考えていくということにこれからなっていく時代でありますので、そのあたりはどのような状況になったら、地域との接点をきちっとできるかどうかというようなことも含めてもう少し入り込んでやってもらわないと、最終的にはあまり運行の収入がないからもうやめということになって、市民の方が困るということになりますので、そのあたりは事前に早く地域の方との連携を取っていただきたいと、こんなことを思います。

地域公共交通促進事業で、日本版ライドシェアの話があって、この数日前も実証事業の速報をいただいたりしておりますけれども、この事業としてはうまくいっておるかどうかという評価がちょっと分かりませんので、そのあたり教えていただきたいと思っております。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

事業の全体の総括につきましては、まだいろいろな分析等もありますので、まだ1か月、2か月かかってきます。先日、速報値として流ささせていただいて、国の中部運輸局の方とか、関係者と話をしている中では東海地区でやっている、いわゆる地方都市については非常に良好だと、利用も多いということで、先日名古屋からどういう状況かというヒアリングも受けた状況でございますので、県内のほかの市町と比べても数は非常に多かったという現状数値も出ておりますので、第一段階の評価としては非常にいい結果だという認識を持っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

この実証事業の課題ということで6点ばかり挙げていただいております。私が気になっておるのは、年末年始の交通規制の関係で、やはり一般の方に運転していただくということですから、そのあたりのことであったり、GOアプリが皆さんの携帯に入っておるのかなということがそのあたりのこともあるし、やはり配車可能エリア拡大というのが載っておりますので、このあたりの課題について、今は実証実験ですけれども、導入を決められたときに、やはりここら辺の課題をクリアしないとなかなか問題も出てくるんじゃないかと、こんなことを思いますので、そのあたりのことを教えてください。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員おっしゃるとおり、GOアプリ、いわゆるアプリ配車に慣れている方は、特に都会の方も含めてなんですけれども、そういう方がもっといれば、利用はもっと多かったんじゃないかなというような認識を持っているのが第一の感想でございます。先ほどの交通規制の関係なんですけど、これ現在も内閣府とやり取りをしております、実は近々万博が始まりますが、これも報道で御存じかと思うんですが、万博で大量の車両で日本版ライドシェアをやるということで大阪のほうになっております。当然大阪のほうも交通規制がある中で、既存のタクシーとライドシェア車両の仕分というのは課題となっているということなので、そのあたり警察庁も含めて今検討もしているということですので、そのあたりの流れと一緒に乗っていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

今のところは実証実験ということの延長でいろいろと課題の抽出をしていただいて、課題に向けての取組ということで、これからうまくいくのではないかなと、こんなことを思っております。

もう1点、市制20周年記念として、何かバスチケットを市民の方に配るということをお聞きしたんですけれども、この1件当たりの枚数であったりとか、有効期限であったりとか、限定の無料乗車券ということをお聞きしておりますけれども、細かくもう一度お答えを願えませんでしょうか。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

実際具体的に実施する詳細については、また改めて御報告をさせていただきたいと思うんですが、今現在予算の中で検討した内容につきましては、「広報いせ」10月15日号に折り込み、1世帯当たり2枚の無料乗車券、それは市内乗り切り券という形になります。使用の期間については、ちょうど合併が20年目となる11月1日から3日の3日間について無料で乗れるというような事業を想定しています。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

私それ聞いて少し乱暴だなと思ったのは、お出かけの支援事業が高齢者と障がい者の関係者のためにつくっておる事業もそうでありますけれども、お出かけ事業も50%ぐらいしか申請をしていなくて、その利用もそのうちの50%ですから、つまり25%ぐらいの人に行き渡っておると。それは何でかという、お出かけの事業をいただいても近くにバス停がないとか、バスが通っていないとか、そういうことがあるので、なかなか申請までは至らんということをお聞きしておるんです。そういうこともすると、やはりもともと乗車の場所がないとか、バスについてのというようなことで何かお困りになるのではないかなと、こういうことを思うんですけれども、そのあたりどのように解決をされていくのか、お聞かせをください。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

本会議場でも答弁があったかと思うんですが、一応数字、理論上は、バス停から半径

300メートル以内にお住まいの人口というのが94%前後の数字があるということですので、そういう意味ではもう大半の方に利用いただけるのかなと。じゃあ、5.数%の人はどうするんかという御意見もあるかと思うんですが、基本的にはどの市内にお住まいの方も大半は使っていただけるという認識でおります。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

市制20周年記念ということで大きな看板立っておりますから、成功に向けてきちっとやっていただきたいなど、こんなこと思いますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。よろしいですか。
副会長。

○久保真副会長

おはようございます。

宿委員のほうからほとんど聞いていただきましたので、かぶらない程度にちょっと質問をさせていただきたいと思います。

先ほど当局の説明で乗車人数も減って、存続の危機にあるという話がありました。例えば、それを改善するために何か考えているのがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

先ほど減っているという答弁はさせていただいて、全国的にもそうですし、路線ごとで見っていくと減っている路線もあるかと思うんですが、要はおかげバスデマンド、トータルの合計でいきますと、平成30年度比でいくと50%近く増えている状況でございます。これは今までいろいろ住民さんの要望に応じてバス停を増やしたりとか、ダイヤを改正したりとかいろいろな利用促進、啓発活動に取り組んだ結果だと思っておりますので、今後も引き続きそういう活動をしながら、利用者の増加を目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

ありがとうございます。時刻表とかを見せてもらっているんですけど、例えば北浜地区のほうから日赤まで来るのに1時間かかるんですね。スムーズにバスを乗り継いできても、役所へいろいろな手続をしに来ようと思うと2時間ほどかかってしまうんですよ。これスムーズに乗換えができて、乗り継ぎができてという話なんですけれど、そういうところの改善とか、スムーズに運行できるような考え方というのをお持ちなのか、また来年度以降、それに合わせて時刻表とかも変更していかれるのか、その辺の考えがもしあれば教えてください。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

各路線バスとか、おかげバスと、市内のおかげバスの環状線への乗り継ぎのダイヤについては、これは可能な限りうまく乗り継ぎできるような形で検討のほうはしております。ただ、どうしても調整できない部分もありますので、その際についてもまた三重交通と連携しながら、使いやすい形を取っていきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

ありがとうございます。持続的な二次交通が継続できるように取り組んでいただきたいと思います。

そして、この説明書に一つありますバス停等待合環境の改善ということで、ベンチのどうのこうのというのがあると思うんですけど、その辺の説明をお願いできますか。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

バス停については、今現在非常に利用の多いところには、上屋をつけるなりの事業のほうはこれまでやらせていただいたところなんですけど、ベンチについては以前たしか吉井議員にも御指摘も伺ったこともあるかと思うんですけど、非常にスーパーの待合場所も含めてベンチが少ないというような御指摘を受けている箇所もあり、かつ利用者からも何件かお伺いしている話もありますので、来年度全体的に調査をして、ただどこでもベンチが置けるというわけではございませんので、そのあたり土地の所有者も含めて協議しながら、可能な限り置ける場所についてはベンチなり上屋を検討しながら、利用者にとって環境のいい形の公共交通にしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

分かりました。ありがとうございます。

ベンチについて、刻印されたプレートを設置するというような話もあると思うんですけど、ベンチを公道上のものに継続的に置く場合は道路占用の許可というのが要ると思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えですか。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

そのあたりも例えば歩道なら幅員によって置ける、置けないも当然ありますし、歩道がなければ当然そうなりますので、そのあたりも土地の所有者、いわゆる道路ですと道路管理者になるかと思うんですが、そのあたりとも協議しながら検討していく必要があると考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

分かりました。ありがとうございます。

利用者のためのということなんで、しっかりとやっていただきたいと思います。これによって、たくさんの方が利用が増えればありがたいと思いますので、引き続きしっかり置ける場所等々の調査もしていただきながら、進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、80ページをお開きください。

款4 衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1 保健衛生費のうち目1 保健衛生総務費、大事業11、水道事業会計繰出金及び大事業12、水道事業出資金です。

【款4 衛生費】《項1 保健衛生費》（目1 保健衛生総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款4 衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、90ページをお開きください。

款5 労働費の審査に入ります。

労働費については款一括での審査をお願いいたします。なお、労働費は、全てが本分科会の所管となります。

【款5 労働費】

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

90ページの大事業1の雇用対策事業の中の(3)雇用就労支援事業ということで、重要区分ということで説明資料もいただいております。その中の奨学金返還支援事業が令和7年度の当初予算で新たな事業と、それから児童生徒のしごと体験促進事業の中のキッザニアの事業、これは令和6年度から始まった事業かと思えます。その2点について質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、奨学金返還支援事業のほうについて教えていただきたいと思います。令和6年度から実施した奨学金返還に係る費用の一部助成する事業と今回新たに出てきた奨学金返還支援事業、その辺の部分の違いを含めてちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

奨学金返還に係る部分でございます。まず、今年度、令和6年度から実施させていただきました奨学金返還支援事業につきましては、こちらは事業所に向けて支援をするものでございまして、事業者のほうが従業員に対し、奨学金の返還の、例えば手当等で返還の支援を行った場合、その事業所が従業員に支払った支援額の2分の1、年間最大で12万円という上限ですけれども、助成をしようと、これを5会計年度まで支援をするというものでございます。

来年度から新たに行おうとしているものにつきましては、こちらは個人を対象に支援をしようとするものでございまして、在学中に奨学金として借り入れていただいた予定の奨学金総額の4分の1で上限60万円という形で支援のほうをさせていただこうと考えております。こちらの個人に対する支援のほうにつきましては、居住、就職という条件をつけさせていただきまして、伊勢市内の事業所に働いていただいて、伊勢市内に住んでいただくということを居住、就職の要件という形で設けようと考えておりますけれども、4年経過した際に、上限60万円でその3分の1、さらに4年、通算で8年経過した際に残りの額、3分の2に相当する額を交付しようというものでございます。そのように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

個人とまた今までの企業で支援していただいたところに補助していこうというものと、それから個人のほうに直接ということの考え方で、これは支援いただける総額というのはどちらも一緒になるんですか。その辺の違いとか、その辺はどうなっておるんですか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

事業所のほうへ支援するほうにつきましては、1人当たり年間最大12万円で5会計年度を上限と考えておりますので、こちら一番最大で60万円ということで、個人のほうにつきましても、先ほど申しましたように借入額の4分の1、上限60万円ということで、共に最大という数値になりますと60万円、それぞれ上限という形で支援を考えております。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

これ企業のほうと個人のほう2つ、そういう言い方させてもらいますけれども、分かりやすいように。予算はどういうふうに見積もっておるんですか。予算額というのは。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

今事業所支援のほうにつきましては、予算としましては年間で120万円を計上させていただいております。

個人のほうにつきましては、実際お支払いさせていただきますのが、先ほど申しましたように一番早くて4年後ということで、今年度債務負担行為のほうを設定させていただきましたけれども、一応こちらのほうは50名という形で計上させていただいております。以上です。

◎品川幸久会長

予算額。

●東世古産業観光部参事

失礼しました。債務負担行為としては1億円で設定させていただいております。3,000

万円でございます。失礼いたしました。

50人掛ける60万円ということですので、3,000万円を設定させていただいております。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。3,000万円、債務負担行為という形になるかと思います。

ですので、令和6年度に卒業をされる方から対象ということでもいいんですか。令和7年度からの卒業生、その辺をちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

すみません。その個人のほうにつきましては、一応大学等の卒業年度、またはその前年度の学生さんにまずは申請をしていただいて、エントリーされた学生さんが就職されてから4年経過してからということになりますので、一番早いパターンですと令和7年度で、例えば4年制大学の場合でしたら、4年生の方がエントリーしていただいて、令和8年度に就職をいただきます。令和8年、令和9年、令和10年、令和11年ということでは4年経過して、令和12年度に4年が経過した後ということになりますので、支払いをさせていただくと。実際居住、それから就職ということの確認をさせていただいてお支払いをさせていただくということになります。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ということは、今の3月に卒業された方は対象外という考え方でよろしいんですね。ということは、何か不公平感というか、その辺はどのように考えられておるのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

仰せのとおり、確かに今年就職される方からというのは、そういう形になろうかと思いますがけれども、何せ補助等々の支援制度ですので、どこかでスタートという線引きもさせていただく必要はあろうかと思っておりますので、そのあたりはちょっと申し訳ないんですけれども、御理解いただきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

この制度は基本的に事業主さん、それから個人に行くという市の事業が2つあるわけですが、もちろんこれは同時に2つということは駄目という考え方ですよね。ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

仰せのとおり、先ほど事業者のほうで支援するほうと、個人のほうで支援する、こちらのほうの重複での受け取りというのは、無理ということで設定しております。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

それから、県もこれは同じような奨学金の返還の部分の制度があるというふうにも聞いております。その辺の絡み、例えばそれも同時に受けられるのかとか、申請方法とか、その辺についてちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

まず、三重県のほうにつきましても、奨学金の返還で個人に向けての返還というのを実施いただいております。県のほうは借入れ総額予定の4分の1で上限100万円ということで設定をいただいておりますが、こちらのほうと市のほう、個人のほうか、事業所のほうか、どちらでもあれなんですけれども、県のほうとの重複は可能としようというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

先ほど少し言わせていただいたんですけど、申請ということについては県、それから市それぞれに申請をしないかのか、それとも市に出せば県のほうも同様に受けられる

のか、その辺ちょっと申請方法のところについてお願いをしたいと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

まだ三重県さんのほうと調整のほうは行っておりませんが、おっしゃられるとおり多分似たような書類を2か所へ提出するという形になろうかと思しますので、可能な限り重複する部分等々は簡略化できるように、制度のほうをこれから新しく考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

あまりいいことじゃないんだと思うんですけども、もしも途中で退職されたとか、そういうところについては申請しておいてから4年後というようなお金が実際に下りてくる。その辺の部分の対策というのか、その辺の部分は可能というか、つかみ切れるんですか、その辺教えていただきたいと思っております。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

先行して支援いただいております三重県の場合ですと、毎年居住している、それから勤めている、働いているというところに毎年報告をいただいておりますというふうに伺っておりますので、そういった確認の部分なるべく重複しないような形で、同じように勤務状況等々を我々も追跡をさせていただいて、実際居住、または就職という要件を満たしているということ確認しながら、また御本人さんから4年後には請求をいただいて予算を執行していくという形を取っていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

この項目で最後に1つだけお聞きをしたいんですけども、令和7年度の予算でやっていく部分については、これ債務負担行為で上がっておると思うんです。ということは、実際に令和7年度に支出する部分というのは、基本的にはPRをしたり、申請の手続とか、その辺に係るお金だけという考え方でいいのでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

仰せのとおり、個人へ支援する部分につきましては、まずは申請をいただくというのが令和7年度の事務になりますので、そちらの周知、それから受付といったところが具体的な実務という形になります。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございました。

もう一つは、キッザニアの事業なんですけれども、令和6年度に新規の事業として実施されたというふうに思っておりますけれども、実績並びに評価はどのようにされておるのか、教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

キッザニアの関連事業でございます。令和6年度におきまして、伊勢まつりと同時に今回は開催をさせていただきました。令和6年10月12日、13日、土日でございます。一応目標として参加いただく事業者数、事業者20社で想定しまして、急遽事業者さんの都合で1社お休みになりましたので、最終的には19社に御協力いただきながらさせていただきました、この事業につきましては体験いただくのが小・中学生を対象というところで設定をしまして、当初2週間程度、ウェブでの申込期限を設けまして、想定した定員762名に対しまして、777名から申込みがございました。プログラムの中では特に人気のあるのがございまして、参加いただけなかった生徒さん、児童さんございまして、実際、最終的な参加者数としましては460名というところで参加をいただいたところでございます。

大半が小学生の参加でございまして、参加いただいた児童生徒、それから保護者の方、それともちろん受入れいただいた企業の方にそれぞれアンケートを取らせていただいたんですけれども、いずれも基本的には満足度の高い事業でございまして、子供たちはまたこういった事業があれば参加したいという意見もございましたし、保護者に関しましては伊勢にそういう仕事があったんやというところから、子供たちが生き生きとやっているのも、またこういった機会があればぜひ参加させたいというところもございましたし、受入れていただいた事業所に関しましては子供たちに自分たちの仕事を理解していただくところ、それから特に工場等々でふだんいわゆる市民、利用者の方と接しないラインで働いている方々が子供たちと接しながら作業をしていく中で、改めてやりがいを感じたというような評価もいただいておりますので、お答えをいただいた中ではございますけれども、基本的

には好意的な評価をいただいたところが多かったというふうに評価させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。評価としてはよかったと。もちろん、参加いただいた方たちについては、そういう答えがいただけるんだと思うんで、参加人数が予定しておったより、少し少なかったのかなと。これもう少し伸ばしていただけるようなことを今後努力いただきたいなど。そうすることによって、将来伊勢市に残っていただける子供たちも出てくるのではないかなというふうに思うところであります。

令和7年度については、その辺の目標値というか、人数というか、企業数なのか分かりませんが、その辺どの辺でお持ちなのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

令和7年度につきましては、同じく受け入れていただく事業者としましては20事業者で考えたいと思います。参加受付とか、実際回していくのに現場としては、それぐらいがある意味では限界的な部分もあるかなというふうに考えております。参加人数につきましては、今年のところから勘案しまして、一応延べ400人ということで、一旦は400人から500人程度で想定させていただきたいというふうに考えております。

また、今年度は伊勢まつり会場にほど近いしんみち商店街のほうを使わせていただきまして、ある程度事業者様にも集まっていたくような形でやらせていただきましたけれども、実は商工会議所の青年部さんと一緒にやらせてもらったところもありまして、今年は青年部さんが伊勢っ子サミットという事業の中で、同じような就業体験というのを伊勢まつりの会場の一番、松阪寄りのところで実は展開もいただいたんですけれども、来年度はその事業は行わないというふうに聞かせてもらっておりまして、また伊勢まつりと同日開催だと、頂いたアンケートの中には実は「祭りに参加するので忙しい」というような評価をいただいて、先ほどおおむね好評と言わさせていただきましたけれども、そういった評価もいただきましたもので、令和7年度につきましては、1か所に集中してやるのではなくて、各事業者さんのほうへ訪問することによって、実際働く場そのものも見て、体験もしていただきながら仕事の理解、そういったこともしていただきたいというところで、今のところそういうやり方ができないかというところで考えさせてもらっているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

よりよいやり口を考えていただければいいのかなと思いますけれども、予算的にはこの事業幾らになるんですか。幾らを見込んでいるんですか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

この事業に関する部分の予算としては800万円ということで、予算としては令和6年度と同額で考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

同額ということでお答えいただいたんですけども、令和6年度に始められたときに、キッザニアについては1年限りというか、そこでやってノウハウを吸収して自前でやっていこうというような思いもあったというふうに聞いておって、今年度はもう違うやり口をやるのかなというふうに思っておったんですけども、その辺の部分、今回もキッザニアということでやっていこうとした理由をちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

おっしゃっていただいたような考え方も1つあったのはあったんですけども、実際に令和6年度やらせていただきまして、先ほども申しましたように受け入れていただいた事業者さんからも比較的好評な評価というのをいただきました。できましたら20社のうちある程度入替えというか、受入れ事業者さんそのものを、できましたら、次また違う事業者様のほうへ受入れということの体験というか、ノウハウというのを得ていただくために、一定数の次の違う事業者様へまた担っていただくということも考えていて、それを複数年やることによって、事業者様のほうにもそういった情報発信をしていく等々の必要性、そういったことも理解をしていっていただきたいなという考えもございまして、令和7年度につきましては同じくキッザニアさんなどの力を借りながら、また事業者さんも交代していただきながら、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

どうもありがとうございます。

これからも複数年間というようなことを言われたと思うんで、キッザニアさんのノウハウをもうちょっと吸収して各企業さんのほうの受入れ体制、そういうようなことをやっていこうということでもありますので、その辺はどれぐらいをめどに考えておるのか、それだけ教えていただいて、最後終わっておきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

来年、令和7年度で2年目となりますけれども、一応できましたら、もちろん予算の上限等々もございますけれども、3年程度をさせていただきますと、市内で受入れを体験された事業者様が50社程度は積み上がるのかなというふうに考えておりました、一応3年をめどぐらいではやらせていただければというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

雇用就労支援事業について少しお伺いをしたいと思います。

このことは、今御説明もいろいろあったように、中小企業における人材確保とそれと定着ということがあるので、今の奨励金の話もあったと思うんですけれども、どうもテレビを見ておりますと、その企業説明会が今すごい状況で始まっておると。実は始まっておるんじゃないかと、去年8月ぐらいからスタートをしておるというようなことで、その話を聞いておったときに、ちょうど企業説明会が3月14日にあるということでお伺いをしたんですね。これが伊勢、鳥羽、志摩の企業が18社ぐらい来て説明会があるということを見せていただいたんですけれども、私でもほとんど知っておるような事業所ばかりで、いわゆる伊勢、鳥羽、志摩の中小企業という置き方ではどうかなと、もっともっと多いんかなと思ったらこういう参加企業なんですけれども、そのあたりは何か情報として聞いておられますか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

3月14日に企業説明会のほうを三重労働局さんが主催でおっしゃっていただきました伊勢、鳥羽、志摩の共催という形でさせていただくというところなんですけれども、これ実

はいわゆるリリースのほう入れさせてもらったんですけども、その実態はというと実は参加者数がそんなに今のところ多くないというような現状もございまして、それもあってリリースのほうを追加でさせていただいたというような現状がございます。

今おっしゃっていただきましたように、民間で企業説明会、大きな大都市のほうで大規模にされているというところで、学生さんとしてもいわゆる学生の言葉でいうとタイパというタイムパフォーマンスであったり、コストパフォーマンスであったりということで、なかなか地方で開催する企業説明会であったり、インターンシップであったり、そういったところに参加をいただく学生さんというのが非常に少なくなっておるのが現状でございます。それを我々としても非常に危惧するところもございまして、そうなってきますと結局出ていただく企業さんにも、学生さんが少ないところに説明会へ出ていただく事業者さんにも非常に申し訳ない話にもなってきますので、このあたりが例えばインターンシップでチラシを学生さんに手配りしても参加いただけないというような今現状そうやってきておりますので、特に学生から見れば売手市場と言われていた現状におきまして、いろいろな人材確保というところで、そもそも根本的なところからやり方、それから事業者と連携の仕方そういったところも考えていかないかるところに来ておるのかなというふうにご考えております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

令和7年度のことですから、これから始まるということで、今お答えいただいたように、私これを見させていただいて、参加者というのは今年どうか分かりませんが、令和7年度は。どうか分かりませんが、このような状況で本当に人材確保であったりとか、定着というようにところに結びつくんだろうかということにちょっと首をかしげたので、そのあたりの今回これを受けてどのようにこれからやっていくかということには非常に大事になってくるのかなと、こんなことを思います。ですので、そのあたりはちょっと工夫を、いろいろ都会でやってみえる情報も含めてお願いをしたいと思うんですけども、以前からやはり伊勢の高校を卒業して、大学に行ってという足跡を追っていけるような何かがあるかということ、なかなか難しいということも聞いておるんですけども、そういうことがないと具体的に御本人にこういった通知やら、開催の状況とか、そんなものも送れませんから、そのあたりはどのように考えてみえるのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

積年の課題もございまして、直ちにこうすれば情報がぱっと伝わるということがないのが現状もございまして、現役の学生さんたちに情報をということで、例えば数年前から南三重の連携の事業を行ったりもしてきましたけれども、高校生、中学生、小学生

という形でターゲットを定めながら雇用就労支援事業の中で今までやってきたところでございます。

おっしゃられるとおり、大学、高等教育で三重県を離れられる方、この方々にどうやって情報を伝えていくかというところは非常に難しいところでございまして、一つは例えば高校の同窓会であるとか、一定情報を伝えるためにそういう今の居住地であったりとか、そういったものを把握されている団体さん、そういったところと御相談もさせていただきながら、情報というのをいかに届けるかというところにつきましては、引き続き、研究を重ねていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

同窓会というのは、いい案ではないかなと、こんなことを思います。

テレビを見させていただいておると、大学3年生、4年生じゃなくて、大学の1年生、2年生へのアプローチというのかそういったことが始まっておるということですので、そのあたりのことについての取組ということがこれから大事になってくるんかなと思いますので、よく考えてやっていただきたいと思います。

次に移ります。

シルバー人材センターで1,758万8,000円というのが、令和7年度も令和6年度も同額上がっておるんですけど、これの計算方法であったり、そういったことが変わっていないのか、会員としては少なくなっておるといようなことも聞いておるし、どういったところでこの補助金が出ておるのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

シルバーへの高年齢者の活用ということでの補助金でございますけれども、こちらにつきましては国からも一部補助が出ていまして、それに合わせた部分もございまして、運営費の人件費の部分、それから運営費の管理費、それから雇用サポートという部分とそれと市町村合併によりまして連絡所を設置しておりますので、連絡所の設置の補助、そういったあたりで積算をさせていただいております、特に運営費の中の人件費と管理費と事業費サポート事業、こちらにつきましては国費のほうの計算の同額ということで、今計上のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

次に、サンライフ管理経費が今回9,502万円上がっております。これは以前にもサンライフの運営をしないということで、前年は設計費であったりとか、アスベストの調査であったりとか、今回解体というようなことになってくるんだらうと思うんですけども、そのあたりの説明をしてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

仰せのと通りの今回サンライフ建物の解体工事の費用でございます。2万円につきましては、テレビが設置されておりましたので、そちらの処分費も含めての話になりますが、建物そのものの解体とそれから県道37号のところに大型のサンライフとあと図書館等を示した看板がございますので、今回併せてそちらのほうの撤去も考えさせていただいております。それを含めた金額という形で計上させていただいております。以上です。

○宿典泰委員

アスベストはどうやったかな。

●東世古産業観光部参事

アスベストにつきましては、いわゆる床とか、壁とかのコンクリートに練り込んだ部分のところにアスベストが若干含まれておるという調査結果でございました。ただ練り込まれておりますので、直ちに使用しておった当時、健康的な被害が特にあるものではないというところの調査結果も頂いております。ただ解体に当たっては若干封じ込めるところまではいかなくとも若干養生をしながら、徐々に壊していくというところに対応できるレベルの含有という結果を頂いております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

サンライフの使用できない、また解体をするというときに、やはり中で利用されておられた方への案内をきちっとやって使用しておった方らへ違う体育館であったりとか、違うところへ誘導していただいております。それ自体はうまくやっておりますということなんでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

利用者の方々につきましては、もともと勤労者福祉サービスセンターさんのほうに指定管理で運営している当時させていただきましたけれども、その指定管理者さんのほうを含めまして、強い御不満というか、意見というのは今のところ伺っていないという、我々のほうにも届いていないというのが現状でございます。

○宿典泰委員
分かりました。

◎品川幸久会長
他に発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分
再開 午前11時04分

◎品川幸久会長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
審査を続けます。
次に、92ページをお開きください。
款6農林水産業費の審査に入ります。
農林水産業費については、項1農業費については目単位で、項2林業費及び項3水産業費については項単位での審査をお願いいたします。
それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。
次に、目2農業総務費について審査を願います。

（目2農業総務費） 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、農業総務費の審査を終わります。
次に、目3農業振興費について御審査願います。
農業振興費は92ページから95ページまでです。

（目3農業振興費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

95ページのところの競争力強化チャレンジ応援事業のところ質問させていただきます。

これにつきましてはワインの生産拡大とか、横輪いもの産地・産品の保護を目的としている蓮台寺柿産地協議会を設立し、持続可能な生産体制の構築を目指しているところなんです。これにつきまして質問させていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

説明をお願いします。

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

競争力強化チャレンジ応援事業について御説明申し上げます。

これまでチャレンジ応援事業につきましては、青ネギ、イチゴ、トマト、カボチャ、横輪いも、蓮台寺柿という品目のほうを設定して認知度向上とか、生産量増加、品質向上の支援とかのほうをさせていただいておりました。令和7年度からは、品目ごとに5年間の産地強化計画というのをつくっていただきまして、その計画を県とかにアドバイスを頂いて、市が承認したものを生産量増加、品質向上等、あとそういった競争力の強化につながる支援のほうをさせていただくものでございます。

それがチャレンジ応援事業の補助金でございます。ワイン用ブドウの新規の植付けに対する補助金、これを1反当たり15万円で上限100万円という……

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

失礼しました。

あと先ほど強化チャレンジ応援事業、補助事業としては、これまで6品目だったのを品目を定めずにするということになっています。それから、ワインブドウにつきましては、今年度もやっていますけれども、面積拡大に対して補助をします。それから農産物のPRにつきまして来年度もやっていきたいと。

それから、蓮台寺柿の協議会の負担金につきましては、やはり蓮台寺柿、次世代に残していくために、協議会を立ち上げて来年はGIの登録を目指すことで考えております。以上でございます。

○野口佳子委員

分かりました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうからも競争力強化チャレンジ応援事業ということで、内容を教えてほしいんですけども、蓮台寺柿の生産協議会がつくられたということでありますけれども、今生産者というのは何名おって、協議会の中に何名入ってみえるのか、教えてください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

生産者ですが、50名の方が入ってみえます。以上です。

◎品川幸久会長

協議会に入っているメンバー。

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

協議会のほうは、これから設立になりますが、皆さん入っていただく予定でございます。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

今現在のことはちょっと分かりませんが、蓮台寺柿も市内だけではなくて、直接販売というんですか、消費者に。そういう形の方もあったので、協議会へ全員入られて、何かここで見ると生産の蓮台寺柿の額であったりとか、あと量というのも販売、栽培の収入の向上に向ければいいと思うんですけども、そのあたりのことはきちっとできるのかなということが心配なので、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

細かい販売の向上目標とか、どういったものを販売していくとか、加工品をどうするかというのは協議会のほうでいろいろ細かく検討していくんですけども、例えば今年度でいいますと、ちょっと試験的にサービスエリアで試験販売もしたりしています。通常より

2倍、3倍のような高額で売れたりもしていますので、そういった実験も協議会の中で進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

お答えの中にG I登録ということが出ました。なかなか時間がかかるということを知っておるんですけども、横輪いもの関係もG I登録に向けてということがあったと思うんですけど、その点はどのようになっておるのでしょうか。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和5年11月に登録申請のほうをさせていただいてまして、現在、農林水産省内で審査中でございます。早くても1年半程度時間を要すると聞いておりまして、もう少し時間がかかるものと考えております。このG Iの取得によりまして、横輪いものを地域ブランドとして振興していきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市の中にはブランド化をするというのが6品目あって、今言われる蓮台寺柿と横輪いものがG I登録に向けて進んでおるということで、ちょっと分かりにくいのでG I登録をするとういうメリットというのか、そういうのがあるかということだけちょっとお答えください。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

G I登録は地理的表示保護制度と申しまして、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質が生産地と結びついている農林水産物、食品の名称を知的財産として保護する制度でございます。ですので、そういったところで他地域産物と区別して付加価値を上げ、また認知度向上も図られると考えております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

今のお話を聞いておると、単にG I 登録をすると付加価値があって、消費拡大につながるというのはちょっと分かりづらいので、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはりG I 登録しますと、地域、ここの産地で作ったものはここのものというふうなブランド化ということで蓮台寺柿という商品であれば、全国的に伊勢でしか作れない、そういったブランド化が図れるという、そういったメリットがございます。横輪いもも同じでございます。そういったところで全国、これも海外にも影響があるんですけども、こういったブランドは伊勢の独自のブランドということで広く認知していただけるようになると考えております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひG I 登録、せっかくできたというようなこと、また1年半かかるわけでありましてけれども、横輪いものほうも蓮台寺柿のほうも、こういうG I 登録をして、生産も上がり、消費が上がるというような状況になるということの目的があるんだろうと思いますから、目指していただきたいなと思います。

47ページにも書いておられますけれども、伊勢市への来訪者にとって市内産のPRをするということでやられておるんですけども、これはおはらい町で一度何かイチゴのあれでしたか、販売でしたか、やられた、ああいうことの話なんでしょうか。令和7年度はどのようにやっていくのか、教えてください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和7年度につきましても、おはらい町のほうで横輪いものPRのほうを考えておりまして、それに向けてまた周知等を行っていきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

実際、伊勢市のこういった農業のものがどこか1か所で常時お見せして、買っていただけるような形があれば、それにこしたことはないと思うんですけども、おはらい町で1回やっていただく効果というのが私はどうかなというふうに思うんですけども、そのあたりは、前回イチゴだったと思うんですけど、ありましたですか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今年度2月にもおはらい町でイチゴを販売していましたけれども、やはりアンケートと一緒に取っています。その中でも知らなかった、今回知れてよかったというようなそういうお声もいただいております。ですので、効果もあったと考えております。ちなみにイチゴは全部完売しましたので、効果はあるのかなと思っています。ですので、来年度、令和7年度も引き続き次は横輪いもということで観光客の方にいろいろ知ってもらいたいと考えております。

○宿典泰委員

分かりました。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

副会長。

○久保真副会長

それでは、私のほうからも95ページの競争力強化チャレンジというところで少しお伺いしたいと思います。

産地の強化については、いろいろな戦略タイプというのがあるんですけど、伊勢市が取り組もうとしている戦略タイプというののはどのようなものがあるのか、ちょっと教えていただけますか。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

蓮台寺柿や横輪いもとかというのは、伊勢市しかない特有の農産物でありまして、高付加価値化を進めていくもの、あと青ネギ、イチゴのように、よい品質のものの生産量を増加していくもの、そういった品質に応じた支援というものを考えております。以上です。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

分かりました。いろいろ御説明をありがとうございます。

高付加価値化タイプ等々、ほかにもあると思うんですけど、品目によって違うと思うんですね。そのタイプによって低コスト化タイプとか、契約取引推進タイプとかいろいろあるんですけども、品目によるそのタイプ別がどんなものがあるのかちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、審査を続けます。

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

細かく品目ごとに具体的なというのはございません。まず、産地強化という支援が1つあって、付加価値向上という支援があって、その中で品目ごとにどちらの目的で申請いただいて取り組んでいただくか、そういったものをしていただいて、こちらがそれぞれに補助金で支援するというような形でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

産地強化計画を市が承認して、承認された作物を推進するということでもあります。販路拡大とか、消費拡大につながるような持続可能な生産体制が出来上がってくればいいと思うんですけど、その辺の考えだけ、最後にお聞かせして終わりたいと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この産地強化支援を通じて、これまで6品目というようなものに固定したものをやはりいろいろなもの、農産物に広げてやる気のあるといたしますか、計画を立てて、しっかり目標を持ってやってもらう方にしっかり支援してまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目3 農業振興費の審査を終わります。

次に、94ページの目4 農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

(目4 農業用施設管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

多面的機能支払交付金のことでお聞かせを願いたいと思うんですけども、これは各土地改良区の15団体ぐらいあるんですか、その関係で除草であったり、泥上げであったり、そういったことへ使わせていただいております話だと思っておりますけれども、このことについてやはり土地改良区の関係からはなかなか高齢化になってきて今までのような単純ないつかの日曜日にこういう作業をするからということ、今までなら100人も集まっていたところも半分ぐらいしか来ていただけないし、その実効性がなかなかないということでもありますけれども、そういった声が農林水産課のほうに届いておるのか、まずはお聞かせをください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員おっしゃるとおり、やはり多面的の団体が基本的には農業者中心ということで、農業者の高齢化が進んでおりました、年々参加が少ないというような状況は伺っております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

その対策として、地元の建設業の方たちにお願いをするということもあろうと思っておりますけれども、やはり全体的な費用が決まっておって、その中から捻出をするということは非常に難しい状況になっておると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはりそれぞれの地域でいろいろな水路によっては、場合によっては危険な水路もございます、大きな水路で。そういったところはやはりなかなか組織、団体さんでやるのは危険やというようなところもあります。業者にも頼んだりするような場合もあります。そういった部分につきましては、市としても重機を借り上げて、貸すとか、市のほうでも支援のほうを一部している部分もございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

その排水路のことについては、昨年も申し上げたと思うんですけども、土地改良事業をやっておられる方が高齢化であって、会員数がどんどん減ってきています。資金的な面を見ても非常に厳しいというようなことで中間管理機構にお預けをしてこれからやっていかないと、土地改良としてはなかなかやっていけないというようなこともお聞きをします。そういったところで土地改良区が15あって、その13ぐらいが排水路というのを持ってあって、以前は本当に農業排水のことだけでしたけれども、今現在は住宅化をして、そこに住宅の排水がみんな入ってくると。ヘドロもあって臭いもしてというようなところもたくさんあると。それは土地改良区が持つておる財政的な力だけではなかなか難しいので、これはぜひ伊勢市のほうで何らかの手を打っていただく、私は単純に思うと土木のほうの維持課で管理をしていただくというようなことをやっていただかんと、土地改良区ももったものじゃないかというような話も申し上げたんですけども、そのあたりの話というのはどのように今回予算で計上されておるのか、聞かさせていただきます。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今のお話ですけども、やはりそれぞれ土地改良区は大分財政も厳しいということも伺っております。そのような中で先ほどおっしゃられましたように施設をどうするんやというのは、私ども課題として持っております。その中でやはり数も結構多くございます。ですので、実際どれだけあるのかと、あとどういう経緯があるのか、そういったことも調査しながら、関係部署とも連携して、今後どのようなことが一番よいのかというのを検討してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

多分今の御答弁は、去年そういう話で議論させていただきましたけれど、調査をすると

いうことで終わっておったと思うんです。そのあたりの調査もまだ十分にできていないのかなという感触を私は持ちました。皆さんも農林のことですから、これだけじゃなくてほかのこともあろうかと思えますけれども、土地改良区の皆さんはもう1日それと向き合いながら仕事をしておりますから、そのあたりのことはきちっと整理をしていただきたい。排水のことですので、大雨のときの状況とか、そういったときには樋門を扱ったりしておりますから、そんなこととも関連をしてくるので、どうぞそこら辺はもう一度全庁を挙げて、どこがやるというのは、私はもう暗に維持課でやってもらったらなということだけを申し上げましたけれど、きちっとやはり精査をして、順次改良するなら改良してもらわないと、排水路としても問題が出ておる箇所もたくさんあります。そこら辺のことをやはり現場を見ていただきながらやっていただきたいと思えますので、それは申し添えておきます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 畜産業費について御審査を願います。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査願います。

農地費は94ページから97ページです。

(目6 農地費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

97ページになるんですが、大事業4の土地改良事業、農地中間管理機構関連農地整備事業についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

農地中間管理機構関連農地整備事業の予算は、前年度500万円から4,700万円と、大きく増額をされておるんですが、この事業の概要につきまして少し説明をいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今回この事業につきましては、これまで磯地区だけだったんですけれども、令和7年度からは磯地区に加えて村松町が加わることとなります。その中で磯地区は令和7年度につきましては県営事業に移っていますので、県営事業の負担金が1,400万円、それからあと村松地区につきましては、これから国の採択を受けるために事前に事業計画というものをつくる必要がございます。その委託料として3,300万円を計上しているところでございます。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

どのような事業になるのか、その点をお聞かせいただけないんですか。事業の中身。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

すみません。磯地区につきましてはいわゆる圃場整備ということになります。ですので、農地の整地と道路、排水路を造るということで、あと村松につきましてはほぼほぼ農地も整備されておりまして、農道もあります。ですので、区画整理とかいうようなそういったものと、あとパイプラインの更新とか、そういったものになると考えられています。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

それと、農地中間管理機構というのはどんな組織なのか、私ちょっと知りませんので、御説明いただけないですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

農地中間管理機構といいますのは、県の外郭団体であります公益財団法人の農林水産支援センターというのが松阪にある組織でございます、内容としては農地の集積や集約化

などの事業をやっておりまして、農地の貸手と借手の中間的な受皿というような組織になっております。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。

それで、この事業の主体は伊勢市になるのでしょうか。それと、この事業の財源としまして、県の補助金が2,970万円計上されておるんですけど、この事業の総額と国・県あるいは市の負担割合、また農地の所有者の皆さんには負担がかかっていくのかどうなのか、その辺お聞かせいただけないですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

事業主体といいますと、工事に着手した際には県営事業ということになります。それまでの事業採択までは市がやるということで整理されております。総事業費に関しましては、磯地区につきましては農地整備から換地、あと施設の整備を全て含みまして約15億円を見込んでおります。それから、村松地区につきましては、来年計画を作成しますので、まだどれぐらいというのは分かっておりませんが、面積としては174ヘクタールを予定しております。

それから、事業負担割合なんですけれども、この事業は国の事業で通常ですと、国・県・市とあと地元、農業者負担というのがあるんですけれども、この事業に関しましては中間管理機構を活用するというようなこととか、あといろいろな要件がありまして、今やる事業としては国の補助金として62.5%あと、県の負担金が27.5%、市の負担が10%というふうになっていまして、受益者であります農業者の負担はございません。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。

農業者の負担がないということはすばらしい制度というか、と思いますので、これからさらに他の地域へ展開をされるような可能性はあるのかなのか、可能なのか、その辺はいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

他の地域への波及というか、可能かどうかというところですけども、事業自体はどこでもできるというのがあるんですけども、ただやはり受益者、農業者の負担がないというような事業で、結構なハードルがございます。もちろん、中間管理機構に預けなあかんとか、面積要件ですとか、あと例えば米とかだけじゃなくて、高収益作物を作らなければならないとか、あとコストを下げるためにスマート農業をいろいろ導入せなあかんとか、いろいろな要件がございます。ですので、それに乗っかれば乗れるんですけども、全て可能ですけども、ちょっとハードルが高いというような事業でございます。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、各地域におけます今この農地の活用といいますか、高齢化であったり、また機械化になかなかついていけない農家の皆さんがたくさん顕著になってきているのかなというふうに思っておるんですが、そんな状況の中でこれからの農地の活用あるいは農家さんの在り方につきまして当局におかれましてはどのような認識を持っておられるのか、それだけ最後にお聞かせください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

ただいま言われましたようにいろいろ課題もございます。農業をやめていく高齢者の方もたくさんみえるところでございます。やはりそのような中で、今回事業で活用するような農地中間管理機構、こういった貸手、借手の受皿、そういったところに預けてもらったり、現在私ども進めておりますけれども、どこの農地を誰がどんな農業をするのか、こういった10年後の農地利用の在り方を地域ごとにいろいろ考えてもらって地域計画というのを作成してもらっています。そういったもので担い手を確保するなど、将来の持続可能な農業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

中間管理機構は今お話をさせていただいたんですけど、その中で1点、採択に非常に時

間がかかるということをお聞きしました。これはいつ頃どのようになっていくのかといいますのも、先ほど申したように、農業関係者も非常に高齢化になってきています。それが3年も4年もたってから採択を受けたという状況では、ちょっと遅いような状況になると思うので、そのあたりをお聞かせください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

採択自体のことを申しますと、1年目に計画をつくって、2年目に申請をする、採択申請を出すと。2年目で採択がされるだろうと。3年目から事業に着手ということになるんですけれども、採択申請をするまでにやはりいろいろなハードルがございますので、地域の中でよほどもんでもらわなあかんと、まとまってもらわなあかんという部分がございますので、やはりその辺の期間というのがかなりかかってくると思います。直近の例でいいますと、例えばそれに2、3年かかったりとかします。ただ、その場合によって地域でしっかりした船頭さんがおればしっかり決まるし、なかなかやともっと長くなるしというようなそういったイメージがあって、なかなかその事業が始まるまでには時間がかかるなどというような事業でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは非常に私心配をします。国の採択を受けて最終的には所有権が変わるわけではないにしても、支援をいただけるというような状況まで持っていくのに4、5年かかるということになると、今高齢化の問題も含めてやっていくということになると、本当にまとまりが逆にできるのかなというような気もしてなりません。そのあたりのことを当局側で国との折衝も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

農村の地域防災、減災の話をちょっとさせていただきたいと思うんですけれども、以前にも令和6年度の計画策定からいろいろと池を改修していくというようなことで順次聞いておるんですけれども、令和7年度についてはどのような内容になっておるんでしょう。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

令和7年度につきましてははため池、3池の整備を進めたいと考えております。まず、佐八町にございます西世古池というのがございます。それにつきましては事業採択に向けて計画策定を進めたいと考えています。それから、同じく佐八町にあります笹原池につきましてはこれも県営事業で工事が進んでおりますので、その負担金ということになっており

ます。それから西池、これは黒瀬町にございますけれども、西池につきましてはこれも県営事業になっておりますけれども、来年はその設計を進めていただくということでその負担金ということになっております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

進捗のほうはうまくというのか、上手にやられておるのかどうか、ちょっと心配なんですけれど、やはり黒瀬の西池なんかは、あそこはいろいろ護岸堤が壊れるということになると、本当に少し高台にあるものですから、近隣への被害があるということで優先順位も決めながらやっていただいておりますけれども、今から設計ということになると、どのような完了の年月になるんでしょう、教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

西池ということでございます、黒瀬町にあります。来年設計を県営事業で進めていただきまして、令和8年、令和9年、令和10年の3か年で整備工事に入ると伺っております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。

◎品川幸久会長
よろしいですか。他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。
次に、96ページの目7湛水防除事業費について御審査願います。

(目7湛水防除事業費)

◎品川幸久会長
御発言はありますか。
宿委員。

○宿典泰委員

1点お伺いをしたいと思います。

土地改良施設維持管理事業の中の（3）排水維持管理経費で機能更新をやっていただいておりますと思うんですけど、ここの経費なのかどうか分かりませんが、湛水地までの遠隔地の操作ができるようにということで、令和6年度にお聞きをしたんですけども、34基ぐらいあったんでしょうか、その中の何基かをするとということで、これも全体にどのような年数をかけてやるのか、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

市内排水機場といたしましては34基ございます。農林水産課所管の排水機場は34機場あります。その中で今言われましたように、遠隔操作ができるようにする排水機場につきましては5機場を考えておりまして、これまだ事業採択されていませんので、来年も引き続き計画書を作成して、来年度内の事業採択を目指したいと考えております。それ以降、令和8年度以降に県営事業にさせていただいて、それから測量設計ということになると考えておりまして、測量設計が多分1、2年で終わって、工事自体は2年ぐらいで終わるというように伺っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

これもなかなか時間がかかりそうですね。湛水といえども今の防災・減災と同じように台風時やら、大雨の時期には本当に役に立っておりますと思うんですけど、やはりそのあたりの計画についてももう少し短縮できるように、県への働き方も市長、副市長もおみえですから、お願いをしてやっていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

答弁はよろしいですか。

○宿典泰委員

はい。ありがとう。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。
次に、項2林業費について、項一括で御審査願います。

《項2林業費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

ここでは獣害防止事業について少しお伺いします。

今スマートフォンを活用した目撃情報報告システムというのを利用しておるといことですが、これはいろいろなところで調べますとなかなか有効なものだということをお聞きしております。無料アプリだと思いますけれども、今現在、伊勢市でのその辺の活用状況、利用状況等を教えてください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

半年間で6,087件アクセスのほうがございます。以上です。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

追加ですみません。今年度、令和6年度につきましては実証実験ということで、市内5地区で限定的に使用していただいて、実験したところです。その中で6,000件のアクセスがあったということで、令和7年度以降は全市的に広げていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

今5地区ということで限定されておりますけれども、全市的にということですので、その辺有効に利用していただければと思います。今獣害等は非常にいろいろな鹿であるとか、猿ですとかアライグマ、イノシシ、そういう面では伊勢市も被害が多いと思いますけれども、そういう部分では有効に役立つんじゃないかということだと思います。その辺でこれに

については今後とも見守らせていただきたいと思います。

それと、獣害防止柵の部分で少しお伺いします。

今獣害防止柵については、国事業に該当しない部分と該当する部分あるかと思いますが、それについて国事業に該当しない箇所、まず国事業に該当する箇所の定義、それから、該当しない箇所の定義、それについてまず確認させてください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

以前から鳥獣被害の多い地域の農地につきましては、国の補助事業を活用して獣害防止柵の設置を行ってまいりました。ただ、国の事業の補助要件には受益者3戸以上という要件がございまして、鳥獣被害がありながら国の補助事業が活用できなかったというようなところもございまして、今回国の補助事業に対応できない農地につきまして上限30万円で獣害防止柵設置に係る費用の2分の1を補助して、作物被害の軽減を図ろうということで考えさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

国が補助するためには、3軒以上が連続して並んでいると、そこについての柵ということとかなり難しい部分もあろうかと思えます。そういう中でいろいろなところを見ますと、伊賀とか松阪をちらちらと見ますと、原則2筆以上が連続しておる場合に設けておるとかというようなこともございますけれども、伊勢市の場合はその辺について1戸でもいいんでしょうか、連続2戸以上ないといけないのか、それについて教えてください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

受益者1人でも、国の補助事業に対応できないところを補うというところがございますので、1人でも可能でございます。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。1件だけでも市のほうが補助を出していただけるということで

ございます。そういう面で伊勢市のほうは進んでおるんじゃないかなと思います。そういう面で、その中で市のほう全体で国の補助で今までしたのが何件ぐらいあるのか、市で何件ぐらいあるのか、数値をつかんでおれば教えてください。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

すみません、国の実績のほうは持ち合わせておりませんが、今年度、令和6年度からこの補助金のほうは行っておりまして、2件の実績がございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

市のほうの令和6年度は2件ということですね。ということは、1戸だけでもできたところが2件あるということですね。こういうことでやはり今獣害というのはかなり叫ばれております。昨年は豚熱どうのこうので少しイノシシの害は少なかったんじゃないかと思いますが、今後イノシシの害もまださらに増えてくるんじゃないかと思います。そういう意味では、この防護柵というのは非常に有効ではないかと思います。今2分の1、50%ということで上限30万円となっておりますけれども、その辺については今後変えていくようなことは考えていないのか、このままいくのか。やはりそういう要望というような声はないのか、その辺について少し教えてください。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

これまで国の補助事業というところで対応してきたところでございますが、それを補っていくという部分で今年度から2分の1ということとさせていただきます。しばらくはこういった形で状況のほうを見ていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員、よろしいですか。

○福井輝夫委員
よろしいです。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

獣害対策のことで1点だけお聞かせをください。

今回、猿個体の調査をするということで、発信機をつけてGPSで調査をしていくということなんですけれども、このあたりの事業についての細かな説明をしていただけませんか。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

今年度、令和6年度に猿の生息状況調査というのを行いまして、ある程度群れの把握のほうをさせていただいておるところですが、令和7年度から各群れごとに頭数の把握とGPS発信機を用いた猿の行動域の調査を専門業者のほうに委託しまして、その群れの行動履歴を取得して、効果的なおりの設置とか、効果的な猿対策につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、大体伊勢の森林も含めて何頭ぐらい猿がおるということは、それで確定をするわけでしょうか。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

今年度の頭数調査によりまして、頭数の把握のほうをするものでございます。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

非常に難しい話だと思うんですけれども、GPSで調査をしてその後どうなっていくのかなど。例えば一群の猿を全部捕まえてという話になるのか、そのあたりが見えないので、確認をさせていただきたいんですけれども、最終的に頭数も分かり、エリアも分かり、移動も分かりというのは、それはいいんですけれども、それはやはり追っかけっこになるので、猿自体を少なくするというのか、殺傷するののか、そのあたりのことがないことにはなと思

うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今年度、生息数の調査もさせてもらった中で、9つの群れがあるということが分かったんですけれども、その9つの群れごとに加害レベル、例えば遠くから見ているだけとか、人家のほうへ来るとか、そういった加害レベルというのをいろいろ評価しております。その中で、猿については全頭捕獲するのか、少数にして管理するのか、そういったいろいろな方法がございます。そういったのを来年GPSで行動範囲を見ながら、そういった捕獲というか、管理の方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

管理をしていくということですね。分かりました。

あともう一つ、森林経営管理事業のところについてお聞かせを願いたいと思うんですけれども、以前から申し上げておるんですけれども、大変大きな仕事でまた時間もかかる仕事ということで、私も図面を頂いて境界確認は済んだのか、意向調査は済んだのかというようなことで、順番に聞かさせていただいておるんですけれども、今の令和6年度末でどういう状況で、令和7年度でそれをどのようにやっていくかというところをお聞かせください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

森林経営、伐採も含んでですけれども、かなりの期間がかかっていますというか、かかることとなります。現在、令和6年度までに意向調査を中心に進めてきております。今後は意向調査を基に次、管理界確認、境界確認の緩いような感じなんですけれども、そういったものであったりとか、そのときに現地測量、あと集積計画、そういったものを立てて伐採というふうになるんですけれども、現在意向調査もかなり進んできております。管理界確認も並行して進んでおるんですけれども、市内に森林が多くございますので、なかなか進んでいない状況ではございますけれども、今の状況でいきますと、令和9年には伐採にかかれるんじゃないかと想定しております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

伐採までかかるというのが令和9年と聞きましたけれども、それは全体ではないと思うんですけど、どの地区のことを申し上げておるんですか、教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

ただいま整備の順番といいますか、説明させていただきましたが、意向確認があって、管理界確認があって、現地測量があって、計画をつくって伐採ということなんですけれども、令和7年度には朝熊地区のほうで測量のほうを進めさせていただきたいと考えておりますので、うまくいけばですけども、朝熊のほうが最初に間伐に入れるのではないかと考えております。ただ、ある程度間伐する場所がないと、やはり不経済といいますか、効率が悪いので、一定の面積が集まったところからということになると考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

朝熊地区が710ヘクタールということをお聞いしておるんですけど、その全体が伐採をするということにはちょっとまだどうなんかなと思いますけれども、もう一度お答え願えませんか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

市内森林がたくさんある中で、意向調査と管理界確認をしている中で、全面積をとるのは去年、おとしの実績からいくとなかなか難しいというところで、全体面積のおよそ2割ぐらいが実際に間伐できるのではないかと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり正確に言っていただきたいと思います。朝熊地区から始まると言ったんで、710ヘクタールが全部もう伐採できるようなことまでできたのかと思うんですけど、訂正していただいたので、所有権がなかなか不明やとか、相続関連で難しいというところはなかったんでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

そういった相談も当然受けております。ただ、なかなかそういった決まらないところは、先延ばしといいますか、まずできるところからということで今現在進んでおるところでございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

大変時間がかかる事業だと思うんですね。その中で所有者不明ということについては、これは国のほうもホームページに6か月間上げて、そうすると意向をきちっと、本人が不明ですから、本人に確認しなくてもええというようなこともホームページに載っておると思うので、そのあたりの利用というのは、何件かやられたんでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今のところそういった手続の利用というのはございませんけれども、そういったこともあるということももちろん承知しておりますので、そういったやり方も研究してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、今回4,842万円ですけれども、森林環境譲与税を4,500万円頂いています。先ほど言ったように令和7年度は朝熊の測量であったりとか、伐採にこのお金が使われるんだらうなという思いをするんですけれども、その点でよかったですでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

令和7年度につきましては意向調査、管理界確認、あと測量調査に加えまして、あと上下水道部の庁舎の木質化関連にも使う計画でおります。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
ありがとう。

◎品川幸久会長
他によろしいですか。
副会長。

○久保真副会長
私のほうからも獣害防止事業のところで少しお聞かせ願いたいと思います。
説明書のところで、ICT技術を活用した大型捕獲おりの導入を行っているというところ
であります。ちょっと説明してください。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

ICT技術を活用した大型おりということでございます。遠隔のほうで監視ができて操
作ができるということで、宮本地区に1基、大型おりのほうを設置させていただいてお
ります。以上です。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長
ちょっとよう分からんあれですけども、そこのおりに入って、遠隔で確認しました。
じゃあそこへ行って例えば猿が入っていました。そこにGPSを取り付けるというよう
なところでいいんですか。説明ではそういう感じに取れるんですけども。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

すみません。大型おりの設置で、猿は群れで行動しますので、餌付けで何匹か複数でお
りに入るというのを監視しながら、何匹か入ったところで捕獲のおりを閉めると。捕獲す
るというような操作になります。それを遠隔化するということでございます。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今言いましたように、宮本地区で1個、大型おりがございます。そこの入り口のところにカメラがついておりまして、それを例えば役所、事務所のほうのパソコンでカメラが見えますので、入っていくのが見えると。ある程度たまとそのパソコンにスイッチがございまして、スイッチというか、それをオンにすると自動で閉まると、そういったシステムでございます。以上です。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

そのおりの目的、捕獲の目的というのは、猿じゃなくて、イノシシとか、鹿とかというようなことなんですか。私の聞かさせてもらいたかったのは猿等々を捕獲して、どういふふうに調査するためのGPSをその猿の個体につけるのかなということをお聞かせ願いたかったんですけども。

◎品川幸久会長
副会長、もう一回言ってください。

○久保真副会長

おりを設置する目的は猿を捕獲するためのものなのか、鹿なのか、イノシシなのかということもちょっと分からなかったんですけども、私が思ったのは大型のおりに入った猿に、その調査のためのGPS装置をつけて、エリア、行動範囲を調査するのかなというふうに思ったので、その辺だけ聞かせてください、もう一度。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今回のおりというのは猿につけるGPSというのはまた別なもので、別な調査をするものでございます。大型おりにつきましては、遠隔で操作ができるというようなものでございます。ちなみに今年度ですけれども、現在のところで宮本地区のみだけじゃなくて、横輪でも沼木地区でもつけて、大型おりがあるんですけども、合わせて77頭の猿を捕獲できたという実績もございます。そういったところでございます。以上です。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

すみません。猿を捕獲する、首輪みたいなGPSをつけると思うんですけども、それを捕獲するのはどうやって捕獲するのかというのを知りたかったんですよ。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

猿にGPSの首輪をつけるにはやはり捕まえなきゃいかんのですけれども、それがたまたま大型おりで捕まった場合もございますし、猿用の小型おりでも捕まえたりしておりますので、そういったもので捕まえてもそこで首輪をつけたりしますけれども、そういったところでGPSをつけて行動域を監視するというような取組でございます。以上です。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

分かりました。結局首輪をつけて、行動範囲を調査して、目撃情報システムより早くその群れが今こういう状況でまちなかのほうに近づいているよというような情報が分かれば猿の被害も少なくできるんじゃないかというようなことだと思うんです。しっかりとその辺は取組をしていただきたいと思うんですけども、委託費もかかっているということで、これ猿を捕まえました。GPSをつけるのは業者さんとか猟友会さんとかいろいろあると思うんですけども、どのようなところなのか、その辺だけ最後に詳しく教えてください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

GPS発信機をつけて行動域の調査をしていくということは、専門業者のほうに委託するものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいか。

○久保真副会長

もういいです。

◎品川幸久会長

他に御発言もないようでありますので、項2 林業費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時08分

再開 午後0時57分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

98ページをお開きください。

項3水産業費について、項一括で御審査を願います。

《項3水産業費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水産総務費にいつも種苗放流のことの予算が上げられておったと思うんですけれども、今回ちょっとないので、そのあたりの理由をお聞かせください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

昨年度までは種苗放流が事業としてありましたけれども、今年度から水産振興補助金のほうに統一させてもらったところでございます。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

その内容は前にやっておる種苗放流ということなんでしょうか、細かく分かるのであれば金額も教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

内容としては昨年までと一緒に、水産資源増殖ということで、これ海ですと貝類、川で

すとアユ、アマゴ等の放流でございます。そういったものに対しまして320万円の予算を上げています。それから、水産資源保護ということで、これ海ですけれども、海洋肥料の購入補助とあと青ノリの食害対策、そういったものに40万円、あと共同施設の整備ということで、これ施設の修繕とかですけれども、これに5万円、合わせて365万円計上しております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、水産振興費のところに入っておるということですがけれども、去年は水産振興補助金として2億4,000万円ばかり上がっておったと思うんですけれども、これは今回どのようになっておるのか、教えてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

令和6年度2億4,000万円何がしというのがありましたけれども、これにつきましては国の補助金、大湊町にノリの工場を建設ということで国の補助金を活用してぎよれんさんが整備をするという計画がございました。単年度の補助金でございますので、去年は計上しておりましたが、令和7年度はないということになっております。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

令和6年度で工場はできたんですか。僕、勘違いしておったものですから、その点、確認をしたいのと。水産のほうの担い手の話なんですけれど、担い手としては、具体的にこういう形で水産の担い手をつくっていくというような話が全然ないんですけれど、それはどのようにやっていくんでしょうか。

それと、先ほどのノリの事業について補足していただけませんか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

先ほど工場の件につきまして2億4,000万円上げておりましたけれども、現在のところ12月にぎよれんさんがこちらへ見えまして、昨今の建設費の高騰ということがございましたもので、一旦再検討させてほしいんやということで、延期の申出がございましたので、

今年度は特に動きがございません。

担い手の件でございますけれども、私どもなかなか担い手育成とかつくる、そういうのは難しいところではございますけれども、水産教室等で施設見学、特に今年度はすじ青ノリということで有滝でやっていますけれども、その見学とかも行ってもらったりして、今の漁業の現状というのを見ていただいております。以上でございます。

ノリにつきましては、ノリの現状といたしますか、令和5年度は大分悪いような状況でしたけれども、今年度に至っては海洋肥料もまいている影響もございまして、あと漁場の近くでしゅんせつ工事を県でやってもらったんですけれども、そういった影響もございまして、大分回復したということで、ノリ、共販がまだ途中ですけれども、半分の時点で去年の倍ぐらいの収穫があったというふうに聞いております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり水産業の担い手の話は非常に残念です。水産業も農業と同じように、たしか高齢化になっておいて、跡を継ぐ人もおらんというような状況で推移しておるといことも聞くと、護岸堤防や何かというのは改修をしてすごくよくなっておると思うんですけれども、担い手がおらんということについては、水産業は衰退していくのではないかと、危惧されるわけですね。そこら辺の具体的な何か担い手の状況をつくっていかないと、このままいくとなかなか難しい状況になると思うので、そのあたり責任ある方からちょっと聞かせていただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

第一次産業、特に水産業におきましてもおっしゃられるように、担い手の確保というのは難しくなっているというのは、御承知のとおりやと思いますけれども、いろいろな関係団体、それからこれから就職をする若者、そういったところに水産業のよさとかそういった魅力をPRしながら、確保に努めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

我々も小田原のほうに視察に行ったときに、小田原では定置網が中心でしたけれども、18歳、20歳台の人が入ってくるというようなことを聞くと、やはり漁業のやり方もあるかも分かりませんが、将来についてはすごく安定した状況でやっていくんだなというこ

とが見受けられたんですよね。そこと同じように伊勢市の中で定置網ということはなかなか難しいかも分かりませんが、やはり就職先の一つとして、若者が働き場所の一つとして水産業を挙げてもらえるぐらいの状況をつくってもらおうというのが皆さんの水産業に対する気持ちが入ってやれる分野ではないかなと思っておるので、そのあたりのこと、振興についてよろしくお願いをしたいと思います。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、項3水産業費の審査を終わります。

以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、100ページをお開きください。

款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いいたします。なお、商工費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査を願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1商工総務費の審査を終わります。

次に、目2商工業振興費について御審査願います。

（目2商工業振興費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中の中小企業振興対策事業の中の小事業の5番ですね。（5）の地域経済循環創造事業とそれから大事業4の原油価格・物価高騰等緊急対策事業のところで聞かせていただきたいと思います。

まずは、地域循環創造事業、1億円の事業になるわけでありましてけれども、当初予算事業概要書というところで見させていただきますと、産業建設委員会所管のもので、新規ということで上がっておるのはこの事業だけなんで、ちょっといろいろとお聞きをしたいと思います。

これは国が地域経済循環事業交付金、これを使ったローカル10,000プロジェクトとして行われる事業というふうにも期待されております。具体的にどんな事業をするのか、まず

教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

地域経済循環創造事業、この事業につきましては地域の金融機関等による融資などを生かして、資金の一部を調達しまして、市内での市域資源の活用であったり、その地域課題の対応、新規性、モデル性のような要件を備えた事業を立ち上げようとする民間事業者に対しまして、そのために必要な初期投資の費用の一部を補助するというものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

それは、募集なりという方法はどういうふうにしていくんですかね。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

募集につきましては、12月の議会前に産建のほうでお知らせをさせていただきましたけれども、その際に12月27日から2月10日まで受付をさせていただきまして、これから総務省との事前相談という形で今相談をさせていただいているところでございます。国のほうの受付につきましては、令和7年度の最初の受付期限が4月でございます。毎月やるんですけれども、最初の4月10日の申請に向けて今準備を整えているという状況でございます。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

市の受付については、もう一旦終わったという理解でよろしいんですか。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

2月10日で締切りをさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

国のほうは、4月から毎月毎月進んでくるという考え方、都度都度で審査か何かあるということなんでしょうか。その辺を教えてください。

◎品川幸久会長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

国のほうで、令和6年度は夏ぐらいに予算のほうが終わっておりまして、12月に国のほうで再度補正を組みまして1月末まで募集をしておりまして。それとは別に伊勢市としては、令和7年度の予算のほうで申請のほうをさせていただくというふうなことを考えておりまして、国のほうでは毎月10日締めという形で募集の締切りをしておりまして、その交付の決定ですね、審査を国のほうで外部審査のほうしていただきまして、その審査の結果が翌月末以降に来るというふうにお聞きしております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ですので、伊勢市で募集をした何件かあるのか、また後で教えてほしいんですけども、今の段階で。そのものについては一括して国のほうに申請をして、令和7年度の4月なりのときに審査を受けるというような形ということでもいいんですか。

◎品川幸久会長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

委員の仰せのとおりでございます。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。何件ぐらい今のところそういう募集というか、手を挙げられた方がおられるんですか。何企業と言うたらいいんですか。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

こちらで申請というか、事業計画の提出をいただきましたのは4件、こちらのほうでお預かりしている状況です。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

この資料を見させていただきますと、補助金のほうが何か3種類ぐらい、3段階といったほうがいいかな、3段階設けられておるみたいで、1番やいうと5,000万円、また2番やと3,500万円、3番だと2,500万円と結構高額な補助があるのかなというふうに思いますけれども、これは令和7年度から令和9年度の債務負担行為となっておるわけでありますので、この2年間の中で、伊勢市としてはこの1億円をとということだと思えるんですけども、4件あったうちのこれ予算を超えてしまうような可能性もあるということなんですか、その辺をちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

4件、まず事業計画のほうを御提出いただきまして、伊勢市から国のほうへ申請をさせていただくに当たりまして、国が定める要件に合っているかというところがまず一つありまして、その中で伊勢市のほうとしてこれが地域の経済の循環につながるかということも、こちらでも判断をしていくということになりますので、ちょうど国のほうに事前相談という形でこの間提出をさせていただいたところ、その辺の動向を見ながらこちらのほうでもどうしていくかということをもっと検討していく必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

ということは、国のほうから指定を4件とも受けた場合については、補正をあり得るといような考え方、また反対にそんなに4件のうちの1件しか選ばれないよと、例えばなったときには、その金額はマイナス補正という形になるということと理解しておいていいんですか。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

事前相談の状況にもよりますけれども、例えばその事前相談をする中で、この事業は難しいというような御指摘も国のほうからあるかも分かりません。それと、今このローカル10,000が始まって以来、今年度に入って伊勢市のほうに申請をいただいたという状況なんですけれども、これまでもこの事業そのものの国の事業採択率というのはかなり厳しいという状況でありますので、それとあと今回12月にこちらの制度のほうも改正をされまして、これまで単年度事業というふうなところが複数年で2年度までオーケーというところと、それとやむを得ない場合は交付決定の前に着手してもオーケーですよというふうな手続も創設されたということになりまして、要件そのものが緩和されたという状況になりますので、かなり競争率というのが全国的に高くなっているのかなというところも、その辺の状況も踏まえて事前の相談を含めてその辺、今後どうするかというのを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井副市長。

●福井副市長

ありがとうございます。

実は今お答えをさせていただいたとおり、国が15か月予算ということで今回の国の補正予算でかなりの金額をつけ、なおかつ当初予算でも昨年並みの予算をつけたところであります。ですので、今年と比べると2.数倍の予算規模になっていると、こんな状況です。しかしながら、今申し上げたとおり、今年で見ても4月10日からずっと5月、6月と審査があるんですけれども、8月ぐらいでもう枠がなくなったと、こういう状況だったんです。そんな中で条件も緩和されて、使い勝手もよくなったということで全国からかなりの数の手が挙がっているということでございます。ですので、伊勢市においては市長が直接担当の課長とか、要望もさせていただいて、私も様々なチャンネルで要望活動を行っているところでございますので、何とかしっかりと金額を取ってきたいと思っておりますけれども、過去の例を見ると、1回の審査では1つの市では1か所だけだったというのが今までです。ただ、予算規模が違いますので、我々としてはぜひ複数の箇所が認められるようこれからも取り組んでいきたいと思っております。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

答弁ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、伊勢のお店応援商品券事業のほうで少し質問をさせていただきたいと思ひま

す。

先日、楠木議員のほうからも質疑をされたと思うんですけども、過去には8回も同様の商品券事業というのがやられておるといふふうに聞きました。このプレミアム商品券、総予算が1億8,400万円のうち、プレミアム分、市民へ還元するのが1億2,000万円ということになりますけれども、1億2,000万円を超える新たな消費を生んでいかないかというのがこれの目的の一つだと思うんですけども、経済効果というのか、その辺のほうについてはつかまれているのか、その辺の部分を教えていただきたいなと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

商品券事業、仰せのとおりこれまで複数回、8回程度やってまいりましたが、その中で前回その商品券事業を行わせてもらったときに、お客様のほうにもアンケートをさせていただいて、5,000万円弱程度の上乗せの買い回りがあったと。前はプレミアム額が今回とはまた違いますけれども、発行数等々も違いますが、前回でそれぐらいの消費喚起があったというふうには把握をさせていただいておりますので、今回もまだ試算はできていないですけども、一定買い回りはあるという期待をしておるところでございます。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。半分とは言わんけれども、40%とかそれぐらいは新たな消費にもつながっておるといふことだと理解したいと思います。とはいふものの総事業費が1億8,400万円に対して市民への還元分プレミアム分、1億2,000万円で、経費のほうはどうしてもかかってしまう、それは仕方がないことなんかも分かりませんが、6,000万円ほどかかってしまっております。約3分の1がその辺の経費だと思うんですけども、その辺を抑える努力とか、その辺についてはどのようにされてきたのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

過去2回にわたりまして、いわゆる商品券の電子化というところで、紙と電子の両方でやるという形でさせていただいております。そこで事務費が二重にかかっているというのは、否めない事実でございます。今回も事業を実施するに当たりまして紙と電子と併用するという形でいろいろ試算をさせてもらったところなんですけれども、試算上ですので、

確定値ではないんですけれども、例えば同じ規模で紙のみでやろうとすると、事務費が4,500万円程度かかるであろう。また、電子のみでやろうとするといろいろデジタルの精算部分というので費用がかかっておりまして、実は紙より高く5,350万円という試算をさせていただいております。これまでどおり、紙と電子の併用で、今回は紙のほうの御要望が多いですので、紙を多めで設計をしておるんですけれども、今想定でお示しさせてもらっている6,400万円というところで、その手法であったり、それから組合せであったりというところでいろいろ考えてきたところでございますが、なかなか先ほど申しましたようにデジタルの場合ですと、換金手数料であったり紙の場合であっても商品券そのものを現金に換えていただくそこでの手数料であったり、また紙の場合ですと、紙商品券を販売していただく手数料であったりとか、いろいろなところで手数料というものが発生してまいりますので、その組合せでいろいろ考えた中で今回紙と電子も引き続きやっていくというところで選択させていただいたところでございます。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

この地域のお店を応援する手段として商品券という以外のものが私もなかなか思いつくんですけれども、またもっとよい方法があるのであれば、ぜひとも他市の情報もつかんでいただきながら、施策に結びつけていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

このところでは、先ほど上村委員が質問された地域経済循環創造事業とそれから外部活力導入事業についてお聞きしたいと思います。

地域経済循環創造事業については、上村委員が詳しく聞いていただいておりますので、重ならない程度でお聞きしたいと思います。いろいろ私なりに調べてみますと、この事業は国のほうの総務省の事業で、平成24年から令和6年11月ずっとやっておるということで、その交付決定事業を全国で調べてみますと、北海道から沖縄まで計507件ほど申請が上がっているということです。その中で三重県の申請は4件しかない状態でした。ということは、案外ほかのところでは活発に国の予算を使って申請しておるんですけれども、まだまだ申請が足らないと、あまり活用されていなかったという状態があると思います。前回いろいろな委員会でも指摘されてみえましたが、そういう面では非常にもったいない事業だなと。大いに活用すべき、今回4件の申請があるんですけれども、その辺も国の決

定等もありますけれども、大いに活用していただきたいと思います。

それで、今回いろいろインターネットを調べてみますと副市長がおっしゃったように、一回締め切ったけれども、また全国での応募も多いというようなことで、補正も組んで、今回また新たに4月締め切って5月に返事というようなことでやっておるということでございます。その中でこの4件の分について、先ほどどれが、全部それが国のほうで認められるか分からないけれどもとありましたけれども、大いにそれについてはやっていただきたい。

それで、これの状況、三重県はまだまだ少ないんですけれども、伊勢市は今後ますますこれを活用していただきたいと思いますと思うんですけれども、今回の分についてとまた今後のことについて、市内へのいろいろなアピールを大いにしていただかないと、やはり知らずに終わってしまうということがあろうかと思えます。今までのアピールの仕方もちよっとその辺では足らなかったと思うんですけれども、その辺について何か今後の策について考えるところがあれば教えてください。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

委員仰せのとおり、全国的にもかなり活用されていた制度かなというふうに思っております。今後どうしていくかというところにつきましては、この制度そのものの問合せが急増したというところは、伊勢市のほうにも入ったというところが、これまでコロナ支援というところで、ほかの結構同規模ぐらいの補助金があったというふうな背景もありまして、それがコロナが終息に向かうという中でその補助金がなくなったというところから、こちらのローカル10,000、こちらの事業のほうへ流れてきたという部分があります。先ほど話がありましたようにこれからどうしていくかというところなんですけれども、そういう意味でコロナが終息に向かった中で、これから事業を拡大していこうという流れが市内のほうでも出てきたから、こういうふうな申請が出てきたのかなというふうなことを思いますので、その辺の市内の経済の循環につながるということになるのであれば、その辺の資金の後押しをしていくということかなと。必要があるのかなということになると思いますので、そういう市内の状況につきましてニーズを把握する上では商工会議所とか、小俣町商工会とも連携をしながら、その辺のニーズを聞き取りながら今後どうしていくかというところも検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。先ほど商工会議所さん、それから小俣の商工会さん、その辺について一緒にということをおっしゃってみえました。そういう意味では大いに商工会議所さんと共にやっていきたいということと、それ以外にも例えばほかに広報であるとか、い

ろいろな市から何か出すとか、そういう面で何かそういう部分はないんでしょうか。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

今そのニーズの聞き取りというところでお話をさせていただきまして、その辺のまず募集をすると。その事業を次年度以降もしていくということであれば、もちろん広報であったりとか、伊勢市のホームページのほうで周知をさせていただく予定をしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。これかなり前からの事業ですけれども、総務省のほうもまた補正を組んで新たにやったりということで、だんだん全国からの手もかなり挙がっておるということになってくれば、今後も大いに続く可能性があるんじゃないかという想像もされます。そういう面では国のほうからの情報をしっかりと検知しながら、その辺の対応をこれから積極的にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、この地域経済循環の中の50ページの説明資料のほうでは、デジタル活用というところも書いてありまして、補助対象事業を募集する際、オンラインでの申請ができるようにするとか、連絡は主に電子メールで行うというふうに書いていただいています。これについての何か例えば連絡が本当に密にできるんだろうかというちょっと危惧もされますけれども、その辺についての何か考察をお聞きします。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

その電子化でございますが、申請の書類をこれまで持参していただくというふうなことがあったんですけれども、もうオンラインで申請をしていただくということで、その手間をかけていただく必要がないかなというところですね。それとメールでのやり取りにつきましても、やり取りの中で口頭での電話でのやり取りでその辺の行き違いというのが生じるおそれがありますので、それが明確にメールという書き物で残しておきたいというところがありますので、そういうふうにさせていただいている状況でございます。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

なるほど。言葉だけだと、聞いた聞かないとあると思いますけれども、文書でということになりますと、そういう面が明確になるということもあろうかと思えます。そういう面でのデジタル活用ということで了解しました。それについては利用する方の便宜も図っていただきたいと思えます。

それでは次に参ります。外部活力導入事業についてお聞きします。

これにつきましては説明の51ページに書いてございますように、外部活力導入事業ということで、都市地域の人材を地域おこし協力隊として積極的に誘致しておるというふうなことで、令和6年度も7名の地域おこし協力隊を委嘱したということでございます。これについて今の現状をちょっとお聞かせ願いたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

地域おこし協力隊の状況でございます。令和6年度につきましては、商工労政課で5名ほど活動いただいております。先月の2月28日をもって3年間活動された方が退任ということで、今現在4名の方が活動していただいております。その活動の内容につきましては、観光魅力創出部門とそれと中心市街地活性化部門、それと伊勢根付継承の啓発部門、それと地域産業振興部門と、この4名の方が活動している状況でございます。

令和7年度以降につきましては、観光魅力創出部門のお一人が観光振興課のほうへ移管をさせていただく予定をしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

7名の方が委嘱された後、人もちょっと替わりましてということでございます。ということは、これは去年からの、昨年度、令和6年度からの事業で令和7年度も2,600万円ほどの予算を組んでいただいております。外部活力を導入していただいて、伊勢市をいろいろ繁栄していただくということは非常に大事なことかと思えます。令和6年度に実施していただいて、どのような効果、目に見えるような効果があったのか、その辺何か反省点があるのか、その辺についてお聞きしたいと思えます。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

地域おこし協力隊を導入して、その効果と反省につきましてなんですけれども、まず地

域おこし協力隊の方が都市部から移住をしていただきまして、最長3年間その地域資源を活用した地域活動に従事していただくというところがございますが、従事していただいて地域活力の維持や向上に取り組んでいただくというものでございます。例えば2月末で退任をされました協力隊の方なんですけれども、3年間観光の旅行の商品の開発であったり、観光ガイドの育成などに取り組んでいただきまして、観光客の受入れ体制の整備に尽力をしていただいたというところですね。それとその協力隊の方が引き続き伊勢市で観光客の受入れに従事していただくというところでは、伊勢市に定住していただくということで定住施策にもつながっているのかなというふうに感じております。

それと、反省点でございますが、これまで令和2年から地域おこし協力隊の募集をしてまいりました。その中で、募集をしても誰も来てくれないという状況もこれまでありましたので、それは全国的に地域おこし協力隊の募集が盛んになっているという状況でありまして、どこかで地域おこし協力隊になりたいという方々の取り合いになっているという状況にあります。そういう状況ですので、今後の募集に当たりましてはどのような業務に携わるかというところをその内容の書き方とか、ほかの自治体との差別化的なところを意識しながら募集のほうを進めさせていただければなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。今いろいろと反省点もお聞かせ願いました。今後こういうシステムをうまく利用しながら、伊勢の観光のほうについても、新しい考え、力を発揮していただきたい。今反省点を基に今後どのようにしていくかということの中で、差別化をしていくと。どういう業務に就くかというようなことについての募集の仕方をお聞きしました。そういうことを今後大いに取り入れながら、ますますやっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。これで結構です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この商工振興費で3点お聞かせをいただきたいと思います。

まず、創業・スタートアップ支援事業でございます。この事業は、前年の総合支援事業にスタートアップの支援が加わりまして573万6,000円の増額計上となっております。スタートアップとは、ITに関連した事業に限定されるように思うわけでございますが、具体的にどのような業種あるいは事業が対象となってくるのか、まずそれをお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

スタートアップでございますが、そのスタートアップは新しい企業で、新しい技術を活用して、新しいビジネスモデルの構築や新たな価値を社会のほうに提供して急成長を目指す企業というところがございますが、大きくはデジタル活用という部分が大きいのかなとは思いますが、これからどういうふうな社会的な課題をどういうふうに解決していくかというところの中ですので、デジタルに限らず、ほかの分野でもそういうふうなスタートアップの力が発揮できるというものがあると思いますので、その辺今現状としてはデジタルというのが一番大きい部分かなということでございます。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それではスタートアップでの支援の内容、どのような形で支援をされていくのか、具体的にお示し願えないですか。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

スタートアップの支援というところがございますが、まずスタートアップというのが伊勢市としてなかなか関わりがないという状況がありますので、支援といいますか、まずスタートアップの関わりを持っていくというところから始めさせていただきたいというふうに考えております。そこで、スタートアップと協働して事業を進めていくということで、今回上げさせていただいておりますが、まずそのスタートアップ、新しい技術を持ってみえるスタートアップとの協働をさせていただきまして、これまで解決の糸口をつかみたい社会とか、市域の問題、課題を掘り起こししまして、その課題を解決するために、生かすことのできる技術を持っているスタートアップを全国から公募をさせていただきまして、実際に市役所、それと市内の事業者、団体とそれとそのスタートアップの協働によって課題解決に取り組んでいくという実証実験を行いたいと考えております。

適切な課題、2つほど課題を見つける作業になるんですけども、それを掘り起こししまして、全国のスタートアップとの結びつけといいますか、マッチングにつきましては専門的な知見が求められることから、その課題の掘り起こしから解決の実証まで、一貫して伴走していただけるようなその事業者に委託のほうで進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大変難しい事業かなというふうに思うんですが、この創業・スタートアップ支援事業で、起業された企業さんに対して、現在ございます工場等誘致奨励金の交付の対象になり得るのかどうなのか、その辺はいかがですか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

奨励金を使っての部分というところがございますけれども、奨励金のほうにも幾つかルールというか、要件がございますので、そちらのほうに例えば製造業であるとか、検査業務であるとかといったところがございますので、そういったほかにも要件がございますけれども、当てはまれば使っていただいて、例えば事業を拡大していただくとかそういったことも可能というふうに考えております。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

次に、中小企業サポート事業についてお伺いをいたします。

これは、昨年4月に産業支援センターに代わりまして新たな総合支援の窓口というように商工会議所のほうにビジネスサポートセンターが設置をされて、その委託経費やと思うんですが、前年度と同額の予算というふうになっております。これまでのセンターの活動状況を踏まえて、令和7年度も同じ内容で委託をしていくのか、またその実績に基づいて改善がされたようなところがあれば教えていただきたいというふうに思います。

また、今日までのこの支援の実績につきましても、併せて報告をいただければありがたいですが、よろしく願います。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

ビジネスサポートセンターの状況でございます。令和6年度に入りましてから商工会議所に委託して進めさせていただいている状況でございます。これまでの実績といたしますか、令和6年度の状況でございますが、製造業を中心として事業所の支援を行っておりまして、その支援の内容としまして、企業支援によります製造業の事業者が抱えている業務に対して相談に乗りながら、その内容によっては関係する専門の機関のほうへあっせんするとか、

その辺の手続のほうをしていただいております、そのほかに製造業者向けの販売力の向上であったり、生産性向上、DXの推進というもののセミナーを開催しているという状況でございます。それと、三重大と連携をしまして、伊勢市内の企業の視察会を開催しております。

それと、創業面に関しましては、創業支援員をビジネスサポートセンターのほうに配置をしまして、創業のワンストップ窓口、それと創業スクール、創業を希望する方がいろいろ創業について学んでもらう機会として創業スクールを開催しておりますけれども、それと同時に創業の勉強会というものを開催させていただいております、それと昨年度、令和6年度と令和7年度の予算が同額というところがございますけれども、昨年ビジネスサポートセンターが開設して以来、毎月市とその委託先である商工会議所との両者によって事業の進捗といいますか、その辺の確認をしながら進めさせていただいているという状況でございます。

そこで、これはこうしたほうがいいんじゃないかというふうな課題が出てきますので、その辺の課題を整理しながら、令和7年度に向けて見直しをしながら、今年度と同額になりますけれども、計上のほうをさせていただいたというところがございます。

若干、時世といいますか、物価高騰のところは今後も続くというところで、その辺の支援のところの強化をしていくというふうなところの話がありましたので、その辺の対応強化というところを若干反映したというふうなところがございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今様々な支援の内容につきまして報告をいただいたんですが、大まかで結構ですので、そういうのは何件ぐらいあるのか、その点はお分かりになりませんか。

◎品川幸久会長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

すみません。今手元に上半期といいますか、4月から9月までのそのデータといいますか、資料がございまして、まず創業の支援ですね、創業の相談件数につきましては、40名ほど相談を受けていただきまして、回数としましては88件という状況でございます。創業のスクールでございますが、それは6月に開催をしまして、これは6日間、創業するに当たっての財務であったりとか、その辺の基礎的なところを学んでいただく機会を設けさせていただいております。そこで、延べ68名の方が参加していただいております。

それと、創業された後の創業後の安定した経営といいますか、その辺のフォローをしていただいております、それと起業の相談業務につきましては、経営の支援の提案といいますか、そちらの相談があったときに提案させていただいたのが26件ほど、内訳につきましては販路開拓の支援であったりとか、補助金獲得、それと人材の確保というのが2件と

いうふうな状況でございます。そのほかにもセミナーですね。販売力の向上であったりとか、その辺のD Xの関係でございますが、販路拡大につきましては1回、14名ほどの参加をいただいております、D Xの関係につきましては1回、16人ですか、のほうで行かさせていただきます。

それと、大学との製造業の企業の視察会、こちらにつきましては三重大学の2年生、3年生が伊勢市に来まして、3回ほど視察会の開催をしているという状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。随分と利用されておるということを理解もさせていただきたいと思います。

それと、次に伊勢のお店応援商品券事業なんでございます。この事業につきましては、30%のプレミアム率ということで先ほどからも話がありました。多くの市民の皆様は待ち望んでみえるのかなというふうに思うんですが、本件につきましてはこの予算審査に先駆けて、先月開催されました産業建設委員会に報告をいただいておりますが、令和5年にも今回同様の物価高騰対策としまして12万5,000セットの商品券が発行されております。その際お聞きいたしましたのは、せっかく購入しておきながら使用されなかった商品券が額面で170万円ほどあると、お聞きいたしました。170万円といえば市民の皆さんは100万円を超える損失を被っているのではないかという思いで、その救済策につきましてお尋ねさせていただきましたところ、一度検討はしてみるというような御返事ではなかったかと思えます。商品券を紛失された場合は、いたし方ないと思うんですが、うっかりと使い忘れたというような場合につきましては購入金額全額とは言いませんけれど、少しでもその市民の皆さんにお返しをしていただければ、大変ありがたいなと思うんですが、先日の産業建設委員会からあまり時間もたっておりませんが、その辺の検討の状況を一度お聞かせをいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

商品券の換金というか、未使用分の部分というところでございますけれども、仰せのとおり前回169万9,557円ですか、細かいところで1円単位でいきますと、未使用分というのがございました。こちらにつきましては、かつてから商品券事業をやっている中で、国のほうからも地域住民が負担した部分ということですので、逆にいうとプレミアム分としては国なりのお金は入っていないという部分ですので、一応地域住民に還元されるような施策に活用することということで、地域住民に理解が得られるような適切な取扱いをということで、国のほうから通知が来ております。そういった中でこれまで何回かやった中で、

実際どういったものに使ったかといいますと、コロナの時期に飲食店の応援チラシ、テイクアウトができますよというようなチラシを作っていたいたり、それから中学校の出前講座というような形でビジネスパークというのをやっておるんですけども、そちらのほうで実は訪問できないので、動画を作成して、それを学生さんに見ていただくというような動画作成費であったりというような形で、一定地域住民に歓迎されるであろうというような事業に使わせてもらっているところでございます。

そういった形でいわゆる未使用分についての返金というの、考えさせてはもらったんですが、やはりその周知の部分であったり、それから換金の手間の部分であったり、そういったことを考えますと、なかなか直ちには現実的でないのかなというふうに感じるところもございまして、そういった形で引き続き適切な取扱いについては、十分留意しながら、地域住民に還元できるような施策、そういったものを受託団体の商工団体さんとともに、また考えていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ぜひとも発行元の利益とならないような形で地域に還元していただければありがたいと思います。以上で終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3産業支援推進費について御審査願います。

（目3産業支援推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私ここで企業立地推進事業について3,421万4,000円ということが上がっておりますので、これの内容についてお伺いをしたいと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

企業立地推進事業でございます。こちらにつきましては先ほどもちょっと御紹介ありました企業立地促進奨励金、こちらのほうが大半になっておりまして、来年度につきましては用地取得の奨励金で1件、それから設備投資の奨励金で8件、それから雇用奨励金のほうで3件予定しております、そちらで2,828万8,900円を計上させていただいております。あと残る部分につきましては、サン・サポート・スクエアの除草業務委託であったり、それから我々職員のほうが企業立地の研修会に出席する旅費等々を計上させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

何で聞かさせてもらったかということになると、やはり市内の用地の調査であったりとか、市外へ出ていっては困るような企業さんに何か御相談をしてとどまっていたりするような方策であったりとか、市外に流出をしてもらっても困る、市外から来ていただきたいというようなことをやると、幾つかの要素がないと企業立地は成り立たんと思うんですよね。そのあたりの費用というのが企業立地と言いながら、全然その中には含まれておらないので、もう一度お答えいただけませんか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

大変失礼いたしました。

もちろん、中には企業訪問の旅費、そういったものも計上させていただいておりますし、中には三重県さんのほうで開催いただきます企業セミナー、それから海外の事業者さん向けのセミナーであったりとか、そういったところでの意見交換であったりとかそういったことにも努めております。

機を見て、また事業者様、それからもちろん市内に事業所を置いてもらっておる県外の本社等々も含めてまたいろいろと意見交換もさせていただきながら、おっしゃっていただいたような市外への流出防止、また県のセミナー等々も活用しながら、新たな誘致につなげられるような活動というのも引き続きやっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり企業立地ということですから、伊勢市内のあるところに企業を立地できるような

場所があって、そこへどうですかということ、営業をかけていただくというのは、旅費を使ってやっていただきたいんですけども、そういうことはやはり一番大事なところだとは思うんですね。企業側からいくと、いい立地があるんですけども、そこへ立地しようとすると、実は農業の振興地域で農用地という、全然農用地が活用できないので、そこも駄目だと、結果的にはどういふところがあるんやという話になるわけでありまして、以前も大仏山の近くに県の持ち物も複合してあるところの山林がここは企業立地のところへどうやというんで、何十年も前に上がったことがあります。そこを以前も申し上げて、何か調査を一遍してみるといふんか、調べてみるということをおっしゃられたけれども、それ以後何か調べてやってもらっておるんでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

大仏山のところにつきましては、環境省のほうで里山という形で指定も受けたという経緯もございまして、なかなか企業誘致へそこをまた解除してというのが難しいかなというふうに感じておるところでございます。また、他方で、おっしゃられましたように、農地の部分につきましても農村産業法であったりとか、地域未来投資促進法、こういった地域の経済効果を及ぼす地域経済牽引事業、こういったものを促進することを目的とした法律というのもございまして、これを活用した他市の事例というののもどうやらございますもので、そういったところ先進的といひましょうか、そういったところをまた研究をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

福井副市長。

●福井副市長

すみません。大仏山ですね、実は私もずっと歩いてきました。現地も確認をさせていただいたんですけども、里山の問題もありますし、実は水の問題もあります。ですので、なかなかあそこは難しいと。ただ、やはり用地、立地の場所と宿委員おっしゃる様に極めて重要です。伊勢市はなかなか適地が少ないというのも事実でありますけれども、今県のほうへ働きかけて、県有地で持っている具体的にいうと朝熊の一画なんですけれども、そこを何とか立地用地としてできないかということ、今県とも調整をしておるところでございますので、そうした取組を行うことによって、新たな企業に来ていただく、あるいは伊勢から流出していくことがないようにということ、取り組んでいきたいと思っております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

今のお話を聞いて、朝熊というところですから、多分、伊勢二見鳥羽ラインが近くにあつて立地的にはいいのかなというようなことも思いますので、ぜひそういう伊勢市内の立地できるところをきちっと用意するというをやらないと、なかなか企業立地につながらないと思いますので、その点は調査をしながら、また朝熊のほうでもそういういいお話があるのであれば進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

企業立地に関しましては、当局におかれましても企業訪問であったり、定住自立圏での取組、また奨励金の交付でもってしっかりと取り組んでいただいております。その中でも最も重要なのは先ほど話があったんですが、他市、他県から企業さんをお呼びすることではないかというふうに思っております。当局におかれましては、山麓が完売して以降、企業誘致の話が出ますと、適切な土地が見当たらないというような認識を示されてきたというふうに理解しておりますが、先ほど大仏山の話が出ました。過去に上地町地内におきまして問屋センターの南側、県道を挟んだ外城田川沿いになるかと思うんですが、そちらのほうに工場適地か工業適地かちょっと覚えておりませんが、三重県のほうが指定されていた期間があると思うんです。その辺の状況を今どようになつておるのか、お分かりになれば、御説明をいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

上地町のかつて工場適地として記載された土地でございますけれども、工場立地調査というのを経済産業省のほうで行つておりました、工場立地調査簿というものがございまして、そちらのほうに平成2年4月1日から記載をさせていただいて、隔年ごとにその後の調査ということで受けておりました、実は平成13年まではその調査簿に載せておつた経過がございまして、平成13年度の適地調査によって、それまで結局10年以上調査簿に搭載して、全国で一応閲覧できるというような制度なんですけれども、結果10数年たつても引き合いもなく、というのがその当時なんですけれども、その当時既に川沿いのいわゆる雑種地、それから樹木が生えている土地になるんですけれども、所有者が既にお亡くなりの方も多く、地権者、いわゆる相続権者も含めて特定がなかなかできにくいというようなことも条件等々もございまして、場所的にも進入路が狭くて、適地のそのとき設定した用地自体が川沿いということで細長いというような形状からなかなか利活用が進まないというところで、面積的には6ヘクタールほどあったんですけれども、結果として10数年引き合いがなかったということから、平成13年度の適地調査を経て、平成14年度からは一応調査簿から削除を行ったというような経過がございまして、その当時、既にそういったその地権者の確

定がなかなか難しいというような条件でしたもので、現状としてはそのまま特に地域も含めてお話をさせていただいていないというような状況でございます。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いろいろ調べていただいてありがとうございます。ぜひ一度現地も確認をしていただいて、ひょっとしたらすごい宝物になるか分からないので、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

もう一点、神菌工業団地の関係なんですが、確認をさせていただきたいと思うんですが、神菌工業団地につきましてはもう既に売却をされておるということでございまして、その取付け道路となります市道神菌11-1号線ですか、そちらのほうも整備が終わって、たしか令和5年度末から供用が開始されておるというようなことでお聞かせいただいておりますが、周辺の環境が整った中で、操業の兆しがなかなか見えてこないというふうに思うんですが、神菌工業団地の活用ですね。現在どのような状況になっておるのか、話せる範囲で結構ですので、お分かりになれば、教えていただけないですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

現時点におきましては、取得いただきましたお客様からも特に今いつ着工する等々のお話というのを伺っていないのが現状でございまして、我々としましても事業者様の判断、この推移を見守っておるといったような状況でございます。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

行政が関わるということにつきましては、非常に難しいというふうに理解をするんですが、恐らく市民の皆様もその雇用の面からして待ち望んでみえるのかなと思っておりますので、その辺は行政としても努力していただければありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひ頑張ってください。よろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で款7商工費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時05分

再開 午後 2 時13分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、102ページをお開きください。

款 8 観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いいたします。なお、観光費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項 1 観光費、目 1 観光総務費について御審査を願います。

【款 8 観光費】 《項 1 観光費》 （目 1 観光総務費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

観光総務費での予算計上の仕方についてちょっとお聞かせをいただきたいと思いますので、ほかの目に少し触れさせていただきたいと思いますので、了解をいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

はい、結構です。

○鈴木豊司委員

昨年、令和 6 年度の予算、目の観光総務費では人件費支給事業のほか、観光施設管理運営事業、もてなし心醸成事業、観光一般事業、観光客受入推進事業、選ばれる観光地づくり推進事業の各事業の予算が計上をされておりました。しかし、本年度、令和 7 年度におきましては目 2 として観光振興費が新設され、そこにもてなし心醸成事業の観光人材育成事業及び観光一般事業の観光案内所管理運営費、観光協会負担金がそして観光客受入推進事業の観光客受入基盤整備事業と選ばれる観光地づくり推進事業が観光振興費に移されております。また、目 3 の旅客誘致費には、観光総務費に計上されておりました観光客受入推進事業の観光客受入環境創出事業及び二見ビーチ活性化事業が移され、観光施設管理運営事業の賓日館管理運営事業にありましては、観光費から教育費の文化振興費に移っております。

そこで、今回予算計上されました各事業の移動につきまして、意図するところはどこにあるのか。また、なぜ今なのか、その点、お聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

来年度の予算編成に関しましての考え方ということでお答えさせていただきます。

この観光費につきましては、市町村合併をしてから、もしくは過去からでございますが、観光総務費、旅客誘致費、伝統文化継承費の3費目、御紹介いただいた形で予算編成というものを行ってまいりましたが、令和7年度予算編成から他の所属の予算編成も参考にしながら、私どもとしても考え方を整理しまして、観光総務費では人件費を含んだ一般事務の経費を計上、また各事業予算につきましては観光振興費、旅客誘致費、伝統文化継承費の3費目で予算編成しまして、かつ市内で実施する事業、もしくは旅客誘致に付随する事業等々を整理させていただいたところですので。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、観光総務費に計上されておりました賓日館管理運営事業にありましては、前年度の予算審査の産業建設分科会におきまして、この質疑も交わされておりましたが、本年度は産業建設分科会での審査ができなくなっております。また、令和5年12月18日の総務政策委員会におきましては、賓日館の指定管理者の指定について審議がなされておりました。2月13日の総務政策委員会でも旧賓日館保存事業について審査がなされております。この賓日館を所管する委員会はどこがベストなのか、私はよく理解できなくなっております。賓日館管理運営事業の予算が観光費から教育費の文化振興費に移されたことによりまして、所管の常任委員会も変更となってまいります。当局におかれましては、この常任委員会の変更につきましてどのように捉えられておるのか、議会への報告というか、その辺の協議がされたことがあるのかどうなのか、その辺はお聞かせいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

ただいまの質問でございますが、まず、観光費のほうから教育費のほうに費目を移した経緯につきましては、先ほど観光振興課長が答弁いたしましたように、観光総務費をいろいろ検証していく中で、観光振興課、また文化政策課とも一緒のように協議させていただきました。賓日館は文化財であるものの多くの観光客や市民の方々に広く利用されている施設であることから、これまで観光費で予算計上していたところでございます。しかしながら、賓日館は合併前の平成15年に資料館として開館した後、県の指定文化財やまた平成22年には国の重要文化財に指定されるなど、単なる観光施設にとどまらず、だんだんと文化的な色合いが強い施設となってまいりました。また、賓日館は公共施設総合管理計画の施

設分類についても博物館等と位置づけられておりまして、これらを総合的に検討した結果、観光施設ではあるものの文化財としての要素が強い施設であると考え、次年度から文化振興費に予算計上させていただいているところでございます。

また、賓日館の条例のほうにも「市民の文化水準の向上に資するため」というような一文もございますので、御紹介させていただきます。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

現在、賓日館に関しましては、地方自治法に規定します公の施設というような形で例規集の第9編産業経済、それから第4章の観光の体系の中で整理がされております。賓日館の位置づけと賓日館条例の内容につきましてどのように考えてみえるのか、今のままですととするのか、その辺をお聞かせください。

◎品川幸久会長

二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

委員御指摘のとおり、ただいま賓日館条例のほうは観光のところに分類されて条例がございまして。今回、予算に関しましては整理をしたところ、文化振興のほうに持ってまいりました。ただ、賓日館につきましては委員も御承知のとおり耐震改修のほうに入ります。また、その段階で条例をどのように持っていくのか、また適切に検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

最後に、当局におきましては、賓日館という場合と旧賓日館という表現がなされておるんですが、その使い分けはどのようにされておるんですか、最後にお聞かせください。

◎品川幸久会長

二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

賓日館というのと旧賓日館の表記の違いでございまして、市の施設という場合には、賓日館というのを使わせていただいております。国指定の重要文化財のほうの登録には旧賓日館とあります。この違いといいますのは、文化財におきましては、用途が現在も同じよ

うなものでありますと、旧が見つからない。賓日館におきましては、賓客の宿泊であったり旅館であった、その役割を終えて今博物館ということになっておりますので、旧が見つきます。ですので、例えば市内でおきますと、金剛證寺本堂などにつきましては旧がついていないというような整理でございます。以上です。

◎品川幸久会長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2観光振興費について御審査願います。

（目2観光振興費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

ここの中の大事業、選ばれる観光地づくり推進事業の中の（2）の外部活力導入事業についてお聞きをしたいと思えます。

先ほど商工のほうでも説明をいただきましたけれども、私も最初ぱっと見たときに商工にもあって観光に新たにやなとか、ちょっとびっくりしたところがあるんですけども、説明いただいたんで分かりました。分割していくということでもあります。

今回地域おこし協力隊のほうも3名体制にしていくということで、インバウンドの増加に向けた環境整備等を整えていくんだということでもありますけれども、先ほど商工のほうにもありましたけれども、かつては採用に当たって予定しておる人数もなかなか集まらなかった時期もあったと思えます。特に今回、外国人の採用も検討しているということでもありますので、その辺の当てとということか、その辺の目星と申しますか、そんなのがあるのかどうなのか、その辺まずもって聞きたいと思えます。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

私どもの地域おこし協力隊につきましては、御紹介いただいたとおり、来年度、商工労政課からの1名継続と新たに2名採用をとということで考えております。そのうちの1名につきましては日本語、英語ができる外国人をとということで考えておりました、昨年来、予算計上する際に対しましても伊勢のことが好き、伊勢にこれからも残りたいとかですね、

そういった方の外国人が何名かみえるというようなお話も聞かせていただいております。その上で、改めて公募をかけさせてもらうという状況です。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。その辺は安心していいんだということでもあります。分かりました。

インバウンドの増加となりますと、私たち日本人では気づかない新たな観光資源といますか、そんなところも新たに見いだしていただけるのかなというふうにも思うところがありますので、ぜひともそのようなことにつなげていただきたいなと思いますけれども、この3名の方、増員するわけでありましてけれども、増員する部分については、その外国人の方にやっていただけるインバウンドの部門というように思ったらいいんですか。今まで商工と一緒にやられておったときからのプラスアルファの部分については、どういうふうなことを考えられておるのか、教えてください。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

今まで商工に属してやっていただいていた部分とは、また異なるインバウンド対応ということで考えています。当然日本人と違いまして、外国人目線での観光PR、SNSでの発信、また外国人目線での地域資源の発掘、そういったことに取り組んでいただく予定でございます。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

全体の予算が1,245万6,000円ですか、ほとんどが地域おこし協力隊の活動費になるのかなというふうに思いますけれども、その理解でいいんですか。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

3名のうち1名の方は継続ということで1年間分、残りの2名の方は8月からの採用を予定した予算となっております。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

地域おこし協力隊、今までの商工での契約とまたちょっと違うのかなというふうに新たにできたあれですから、契約であったりとか、指示系統とか、その辺どのような体制を考えられておるんですか。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現在商工のほうから継続しております1名の継続予定の方につきましては、神楽サロン有限会社様のほうで事業のほう勤務していただいております。あと来年度採用の2人につきましては、1名の方は地域資源の発掘等々で神楽サロン株式会社様のほうにもう1名ということも考えておりますが、もう1名の外国人の方につきましては今のところ民間事業者にご勤務いただくのか、もしくは市役所のほうへ来ていただくのか、その辺今民間事業者の方と検討中ということで御理解いただけたらと思います。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。先ほども少し言ったんですけれども、新たな事業、新事業で全く私ども今回の産業建設委員会の中では1事業しかないんです。最初、見させていただいたときに寂しいなと思ったわけなんですけれども、例えば今回の外部活力導入事業、これ商工と分かれて、一生懸命力を入れてやっていこうというのであれば、新規としてやるとか、また遷宮の事業もこれから入ってくると思うんですけれども、何か力を入れるということからすると、新たな事業というような位置づけで、名前も少し頭に観光とかつけて、もちろん国の予算も入っているんで、名前を変えられるかどうか分かりませんが、何かそんなことに力を入れてやっていったらどうなのかなと、私は個人的に思うんですが、どうでしょうか。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

外部活力導入事業につきましては、1名の方が商工からの継続というようなこともございまして、名前のほう、事業名のほうはこういう形で掲載させていただきました。今後また委員の御意見も参考にしながら、事業名、新規事業等も考えていきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

ここで1つお聞きします。

選ばれる観光地づくり推進事業というのがありますね。3,400万円ほど予算があります。この中に事業内容として6つほど説明書のほうに書いてございますが、その中のサイクリングコース策定調査業務という部分についてちょっとお聞きしたいと思います。

これは、市内のサイクルルートの調査をするというようなことが書いてございます。市内を自転車で行きたいという人はかなり最近増えてきています。電車で来て、伊勢市駅前で組み立てて、自分の自転車で行く人もおるし、それから駅前のところに自転車を貸すところもございます。そこで借りていく人もだんだん増えてきておると思います。その中でサイクリングコース策定調査業務について少し教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

サイクリングコース策定調査業務についての御回答をさせていただきます。

昨年度策定いたしました伊勢志摩地域自転車等活用推進計画に基づきまして、太平洋岸自転車道、ナショナルサイクルルートに、そのルートに接続する伊勢市内のサイクルルートを策定するための調査業務委託を実施したいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

大きな視点についてのいろいろなルートも考えていかれるということで、それは立派なことだと思います。そして、この伊勢市内で例えばどのようなコースを行ったらいんだらうかというような何か案があれば、どんなコースを想定しているのか、少し教えてください。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

ナショナルサイクルルート、太平洋岸自転車道に接続するルートということも踏まえま

して、例えば市内ですと幾つか物語性のある道というのがたくさんあるとは思いますが、例えば二見、河崎、外宮を結ぶ伊勢御塩道であるようなそういった物語性のあるルート、もしくは二見町今一色から夫婦岩にかけての堤防、今堤防改修のほうはしておりますが、そういった道でございましたり、それぞれのルートに課題があると思いますので、これからルート作成に当たりまして関係者と協議したいと思います。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

今、二見地区の堤防の改修工事の件の話が出ました。今現在進んでおります。まだまだこれから時間もかかろうかと思っておりますけれども、堤防の強靱化ということで、今力を入れていただいております。その工事をしておるんですけれども、例えばサイクルルートの前提がなければ、自転車で途中降りたり、途中から入ったりということができないというようなことになると、後からちょっと問題が起こるようなこともあろうかと思っておりますので、その自転車通行用として改修してもらえるのかどうか、その辺についてのこれからのことをちょっとお聞きしたいと思っております。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

二見地区の堤防改修につきましては、三重県のほうであくまで高潮対策のための堤防強靱化ということで、実施していただいております。まずは、その部分の安全対策が優先になってこようかと思っておりますので、今後の工事計画等も確認しまして、サイクリングコースの策定に生かしていければというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう面では、サイクリングする人が非常に観光客にとっても喜ばれるルートになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、先ほども言いましたけれども、例えば伊勢市駅を降りた観光客の方が自転車をあそこで借りれるのかな、どうなのかなと聞かれることも大いにあります。そういう中で伊勢市駅から外宮、内宮というふうなルートもサイクリングコースとしてあれば、非常に観光客の方も喜ばれるのではないかと思います。そういう部分でもし今現在車の通行量が多いとか、危険であるとか、歩道を走行できないとか、いろいろな問題ある部分を考慮して、こういうコースだったらいいんじゃないかというようなマップ等を作成することがで

きないのか、それについてお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現在も手荷物預かり所などのレンタサイクルを多数の方が御利用いただいて、外宮、内宮へというコースというのは、認知いただいているのかなというふうに思います。このサイクリングコースの業務委託の結果も含めまして、観光客の皆さんにいろいろなサイクリングルートを推奨していく中で、そういったコースも御紹介できればというふうに考えます。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう部分については、大いに分かりやすいマップ等を作成していただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、このルート図、このサイクリングロードを伊勢市にというのは、随分昔に市長が当選されたときに、伊勢市にサイクリングロードを造りたいというふうにおっしゃっていたのを私はしっかり覚えておるんですけども、なかなか現状進んでいない状況ではありますが、これから大いにそういう部分をマップ等でアピールしていただければと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから、この選ばれる観光地づくり推進事業の説明書の一番下のほうに、デジタル活用というところがございまして、「インバウンドの実態を把握するため、位置情報データ等を活用」というふうに書いてございます。これをどのように具体的に使われるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

令和3年度に策定しました現在の観光振興基本計画のほうが令和7年度で目標年次を迎えるということで、来年度の当初予算でその基本計画を策定する予算を上げさせていただいておる中に、インバウンドの実態を把握するためということでデジタル活用したいというふうには考えております。具体的には、今回作成する中で、携帯の基地局の位置情報データ等を活用したデータを用いて、基本的にはインバウンドの実態を把握したいなというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございました。インバウンド、伊勢市に外国人観光客等が増えれば、非常にもっともつとにぎわうと思いますが、現在、伊勢市に外国人というのはちらほら私の感じるところではすごく少ない、伊勢市駅から降りてくる外国人がほとんど見られない状態だと思います。伊勢市が本当に外国人を増やしたいのか、もっと来てほしいのか、そういう部分を本気で考えているならば、もっと具体的ないろいろな策をしていただく必要があるかと思います。それでこのデータを取ったとして、伊勢市は外国人が少ないなというデータになってこようかと思いますが、それを具体的にどのようにデータを活用するのか、どのように反映していくのか、それが一番大事やと思いますけれども、それについて何か考えるものがあれば、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

まず、データのほうを確認しまして、来年度観光振興基本計画策定委員会というものも外部の関係の方たくさん出ていただいて、計画策定に当たります。その中でいろいろなアイデア、いろいろなお話も頂戴できるかなと思っておりますので、それを計画のほうへ反映させて実行できるような体制に持っていきたいというふうに考えます。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございました。今後はいろいろなデータを基にしていろいろな実行委員会等が持たれると思いますけれども、そこで新たなこういうことをしたらどうかというような策をどんどん出していただいて、伊勢市に外国人を、インバウンドですね。どんどん連れてきていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうからは、観光案内所の改修が行われるということで、令和6年度に非常に手荷物の預かりも増えてきたと。ホテル、旅館への配送サービスも多くなってきておるということで、改修というような話があったと思いますけれども、この令和7年度についての内

容を教えてください。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

手荷物預かり所の改修ということで、今年度予算で改修設計業務のほうを委託し、実施してきました。そんな中で改修期間が約3か月かかるということで、手荷物預かりの受入れの可否であったり、その期間の代替の場所であったり、あと設計した中で工事費用等も物価高騰ということで、建築時と同じくらいの同程度の金額がかかるというような積算となっていました。費用対効果も含めて現状ではちょっとまだ検討する課題が多いという判断に至りまして、令和7年度の改修工事を実施するという事は、断念したところでございます。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、この全体の3,745万8,000円というのは、これからまた補正なんか組んで、その増額分の金額が上がるというような解釈をしてよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

今年度につきましては、この予算額の中に安全対策としまして、手荷物預かり所の正面見ていただくと右側が誰もが入れる状態になっておりますので、その部分の進入防止柵のみを設置させていただいて、来年度、補正予算で改修等々については、基本的には考えない方向で今のところおります。以上です。

○宿典泰委員
改修しないということね。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。

いずれにしても、案内所のほうが手狭でやっていただく仕事が多いということになって、嬉しい話ですよ。だから、そのあたりについては、勤めてみえる方らのお話も聞いて

やっていたきたいと思います。

あと次に、観光協会の負担金のことで御質問申し上げたいんですけども、これは以前から何か令和4年から令和6年の中で契約をしておると。人件費が35%ですね。人件費に当たる分の35%を市のほうの負担金で上げておるといようなことを聞いておるんですけども、今回令和7年度にそこら辺の検討をするということを知っておるんですけども、そのあたりはどのようになったんでしょうか。

◎品川幸久会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光協会負担金、人件費の負担金ということで、御紹介いただきましたとおり、令和4年度から令和6年度までの3年間の覚書を締結して今現在進めてまいりました。令和7年度以降の市と観光協会の関係及び負担の在り方につきましては、今年度協議してまいりまして、次期御遷宮に向けまして本格的な諸行事、お木曳等の準備もスタートするというので、観光協会の事業内容の量であったり市との協働の在り方、自主財源の確保など、総合的に協議をいたしまして、物価高騰による支出の増加や人件費の増加も含めてまだ不透明なところの部分も多いということで、前回の覚書と同様の負担率35%ではございますが、覚書の期間としましては、前回と異なる単年の覚書をする方向で今協議を進めております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

私はてっきり物価高騰もあるということも言われたし、人件費なんかでいうと、各企業さんからもやはり昇給の話もあったり、それとか今は国からの処遇改善というんですか、そういったことでも相当人件費率は上がってきているのではないかなと、そういう気がしてなりません。その中で同じような率でいいんだろうかということを知りたいんですけど、今回差額を見てみると65万円相当が去年の予算からは上がっておるんですけど、これを人件費が何人お勤めなんかあれですけども、それを割ってしたら本当に微々たるものじゃないかなと、こんなことを思うんですけど、やはり観光協会が伊勢市とはちょっと別の民間の目線で観光を支えておるとい部分からすると、こういった形でいいんだろうかというような思いがしてなりません。令和7年度は単年度でいろいろこの先のことを考えるということでもありますけれども、やはりそのあたりはきちっと数字で分かるような状況でお示しをしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(4)の観光客受入基盤整備事業というところをちょっと見せていただいたら、これは非常に残念なんですけれども、伊勢市駅の南側のトイレの洋式化というふうなことになっておって、これはインバウンド事業をやる体制からすると、今どきかというふうな気がしてなりません。観光の関係でここだけのトイレの話をするわけではないんですけど、ほ

かの箇所での洋式化というのは完全にできておるのでしょうか。伊勢市駅の南側が今頃かと思うと、ちょっとそれはがっかりしてなりませんけれど、ほかのところも調査をして、きちっと受入れとしての事業をやってもらいたいと思うんですけど、教えてください。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

トイレの洋式化につきましては、今回維持課のほうで駅前のトイレについては実施していただくという方向になっておりますが、観光振興課の所管していますトイレとしまして、宇治浦田の駐車場にある一番新しいトイレですけれども、あれにつきまして洋式化は済んでおります。二見興玉神社の入り口にあるトイレについても、洋式化は全て済んでおるという状況でございます。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げたいのは、もうインバウンド事業というのが政策として今までさんざんやってきたじゃないですか。それが駅前のところだけ残っておったということにちょっとあなたらの政策としてのセンスというのか、そういったことを非常に疑うわけなんで、そのことを申し上げておるんです。宇治のことも二見興玉神社のことも私は聞いて分かっております。こんなところが残ってきたのかと。例えば近鉄のほうのことも考えてもらいながらいろいろとトイレのそんなことを今頃、令和7年になって洋式化せないかんのかなということをお願いしたんで、それはそういう目線でちょっときちっとしてもらいたいと思います。

あと、皆さんからも外部活力導入事業のことで質問がありました。私も外国人の方を雇用してこれからの選ばれる観光地であったり、外部の方の目線で伊勢市の状況を見てもらうというのはすごく大事なことだと思うし、遅いぐらいの話だと思います。ぜひこれの人数が2名ということでもありますけれども、やはり2名でいいんかどうかということも含めて令和7年度の予算の中で検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
よろしいですか。

他に発言もないようでありますので、目2観光振興費の審査を終わります。

次に、目3旅客誘致費について御審査願います。

旅客誘致費は102ページから105ページです。

(目3旅客誘致費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

すみません。

◎品川幸久会長

そちらでもいいですよ。分かりますから。

○野口佳子委員

こちらのほうの55ページのところで「デジタルサイネージやオンライントラベルエージェントの活用、旅行サイトへのキャンペーンページ開設等により旅行を促進するとともに、観光情報ウェブサイトとの連携を図ることも検討する」とあるんですけれども、これほどのように検討されるのでしょうか。

◎品川幸久会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今御質問いただいているのがターゲット戦略推進事業、国内向けの情報発信事業になっております。この中で継続してJR東海とのタイアップによるデジタルサイネージを活用した情報発信であったり、あと着地型旅行商品、こちらのほうの販売というのをオンライントラベルエージェントというのが実店舗を持たない旅行販売をしているウェブ上のサイトです。こちらのほうで販売等を行っているんですが、これからさらに情報発信を進める中で、今観光協会と共同で運営しているホームページ等へ誘導であったり、それぞれの相互連携できるような部分も含めてちょっと検討したいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

よろしいか。

○野口佳子委員

はい。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

この中の外国人観光客誘致推進事業についてお聞きしたいと思います。

これは先ほどから私が述べてきた選ばれる観光地づくりといろいろなところが似ておるんですけれども、外国人観光客誘致ということでお聞きしたいと思います。まず、この事業の内容ですね、これについて少し教えてください。

◎品川幸久会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

こちらのほうに関しては、先ほどのターゲットが国内であったように、これは外国人への誘客に向けた情報発信事業、これらをする予算事業となっております。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。外国人を観光客として誘致するというので、非常にこれは進めていただきたい事業ではあろうかと思えます。そして、市内であまり外国人を見かけることは少ないんですけれども、今の状況ですね、数値的につかんでおれば教えてください。

◎品川幸久会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

具体的な数字をつかんでいるのが神宮参拝者数になりますが、令和6年延べの参拝者数全体で約750万人ほど訪れている中で、外国人に関しては約11万人と、全体の約1.46%という形になっております。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

1.46%非常に少ない数値ですね。やはりもっともっと増やしてほしいなと思っております。

そして、この説明書の中に伊勢市の歴史・文化を通じた宣伝と書いてございます。そういう意味では、具体的に何をどうしていくのか、ちょっと教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

◎品川幸久会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

国内もその部分はあるんですが、特にインバウンドになってきますと、なぜそこに行く必要があるのか、そのあたりというのをもうちょっと明確にしないと、やはり大都市圏、日本でも有名なところ、そこに一極集中になってきますので、単なる観光地という形でたまたま情報を見つけて伊勢へ行ったということでは、多分リピーターにはなり得ないと思いますので、しっかりそこは伊勢の強みである歴史・文化、この辺を観光の要素にくっつけながら文化観光の推進という形の部分をしっかり出していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろな部分で外国人にそういうものを知っていただくということでございます。

この中で私が少し目についたのが、あるフォーラムを見つけました。その中で前回の第62回神宮式年遷宮の一日神領民というところで少し目に留まったのが、前回なんですけれども、5月ないし6月に全国からの一般人が一日神領民として奉曳団に関わるということでございます。その中で、外宮の陸曳だったんですが、これは神道国際学会というものの会報なんですけれども、一般に募集した結果、5月6日の本曳にアメリカ人やロシア人のグループも加わったということがございます。およそ80人が参加した中でアメリカ人やロシア人もおったということは、外国人もお木曳、一日神領民には参加した実績があるということでございますね。こういう実績もありますので、これから神宮さんとのいろいろな打合せ等で詰めていく段階にあらうかと思っておりますけれども、一日神領民その中に外国人にも大いに宣伝をして、外国人の方にはどうか、伊勢のこういうのは20年に一度大きなそういうのがあるんですけれども、外国人の方もいかがですかというふうにすれば、結構また外国人の方が目を向けてくれる可能性もあるんじゃないかと、そういう中で伊勢市の歴史・文化を通じて宣伝するという中に、非常にそれを契機に外国人も伊勢を見直すというようなことが出てくるんじゃないかと思うんですけれども、それについてお考えをお聞かせください。

◎品川幸久会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今御質問ありました前回の遷宮での一日神領民のときというところはあるんですけれども、第63回に向けての部分に関して、また特別神領民の部分に関しては決定していないのが今の現状です。ただ、インバウンドについては、これから国内の観光人口はどんどん減少していくと言われている中、インバウンドは観光産業に必要不可欠というふうに考えて

おります。ただ、まだまだ認知度が低い地域でもありますので、先ほども答弁させていただいたように、歴史・文化というところの視点から伊勢の観光資源、さらに発掘、発信をしながら、持続可能な観光の推進に向けて進めていきたいと考えております。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろ神宮さんとの兼ね合いもありますので、伊勢市だけでは決められることではありませんが、そういう打合せの場において、こういう部分も伊勢市に生かしていきたいというようなことで発言していただきながら、そういう打合せをしていただければ、また前向きな言葉も出てくるんじゃないかと思います。大いにこういう部分で歴史・文化の伊勢の発展、インバウンド、そういう面で大いにアピールしていただきたいと思いますけれども、そういう面で今後ともよろしくお願いします。結構です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私からは旅客誘致の関係で、公共交通機関とのタイアップ事業があると思うんですけれども、そこで誘客キャンペーンをしてもらっておるということで、聞かせていただいたんですけれども、公共交通機関ということで考えるとJR東海で東京から名古屋へ来る、関西の空港を利用して大阪から名古屋へ来るということで、名古屋から伊勢に来ていただくということであると、ICチケットであったりとか、デジタルチケット、ICカードそれがもう途中で使えないということになりますので、このことについては非常に旅行会社との間のこともそうですけれども、キャンペーンを打つにしても非常に不便さが出てくると思うんですよね。海外の方が来られるということになったときに、その精算の在り方であったりとか、そういったことを一々説明せなならんと、そこら辺を解消してかないかんよねという話が以前からあったと思うんですけれども、そのあたりのことを教えてください。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

JRの交通系ICカードの整備につきましては、二見町の要望でも毎年いただいております。まず、今の現状を御説明させていただきますと、近鉄線につきましては県内全線ICカードが使用できます。JRにつきましては名古屋から関西本線の亀山、こちらまでが全線ICカード化されてお

りまして、亀山から南の紀勢本線と、伊勢市を通る参宮線、こちらについては一切 I C カードが使えないような状況でございます。私ども毎年 J R さんのほうには要望させていただいておるんですけれども、2年前の J R 東海の社長の会見で将来の J R 東海像ということで、その中で幾つか項目があるんですが、その中の一つにエリア内全て I C 化するというようなこともうたわれておりますので、今現在の状況としては、亀山から南へ下ってもらえるよう待っておる状況でございますので、引き続き要望のほうはしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

関西万博もある、そして令和8年、令和9年が伊勢にとっては千載一遇やということで、観光の関係からいくと外国人の呼び水はいっぱいあってすごくいい機会だと思うんですよ。ところがそういった伊勢へ来ようとする、チケット一つ交換しないと来られないということについては、非常にここら辺でネックになってくるのではないかなと思うし、やはり公共交通機関とキャンペーンを打つにしても、ここまで来たらこうやって交換してもらわないかという話については、改めて説明をするという状況では、やはり問題が出ると思うので、そのあたりのこと J R 東海の社長がそのような宣言をしてもらったということは、ありがたい話だと思うんですけれども、早くこの件についての片をつけていくということについては、やはり副市長ここら辺は伊勢の市長、副市長で行っていただいて、早期の解決をしていただきたいと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
福井副市長。

●福井副市長

振っていただきましてありがとうございます。

我々も喫緊の課題だと思っていますので、定期的にも意見交換する場はあるんですけれども、それ以外も含めてしっかりと働きかけをし、なおかつ事務レベルでも積み上げて議論を行って、一日でも早い取組ができるよう我々も努力をしてまいります。

○宿典泰委員

ありがとうございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。他によろしいな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目3旅客誘致費の審査を終わります。

次に、104ページの目4 伝統文化継承費について御審査願います。

(目4 伝統文化継承費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

その中の民俗伝統行事推進事業についてお聞きをしたいと思います。

令和15年の第63回式年遷宮に向けて、令和8年と令和9年に予定している「お木曳」を進めるための諸行事を円滑に進めるための経費というふうに書かれておりますけれども、これについてというものの肝腎要なのというのは、やはり各地域の団の結成がまず最初に来ることだと思います。これは予算の審査のときにもお聞きをさせていただきましたけれども、今現在の現状をまず教えてください。

◎品川幸久会長

観光振興課副参事。

●西村観光振興課副参事

団の結成状況という御質問でよろしいかと思しますので、お答えさせていただきます。

現在、各団代表者、団長さん等とも定期的な聞き取りのほうを行っております。現在結成済み及び結成見込みの団の数、約70団という状況になっております。前回のお白石持行事、平成25年催行されましたが、そちらの参加団数としては77団となっておりますので、聞き取りの中でやはり昨今の人口減少等々、あと高齢化というところで前回のお白石持行事までは参加のほうをしておりましたが、今回は結成が難しい、もしくは単独で奉曳は難しいので、お隣とか近くの団で、合同で引くような話とかも聞いております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。前回お聞きをしたより、大分進んだのかなと思いますけれども、まだ7団が今のところなかなか結成が難しいということについては、ちょっと残念に思うところでもありますけれども、ある程度のところまで進んできたのかなと、少し安心したところがあります。

ここに書いていただいているように、事業負担金というところで4項目ほど上がっておりますけれども、上から3番目のお木曳団等組織の支援にすることとして、お木曳団の交流促進や組織を支える支援に係る経費というふうに項目が書かれております。これは各

団に配られる経費なのかなというふうに思うんですけども、その辺の部分を教えてください。

◎品川幸久会長

観光振興課副参事。

●西村観光振興課副参事

奉曳団への支援についてということですが、委員仰せのとおり、前回62回においても各団へ支援のほうをしておりました。今回も前回同様、各団に向けて1団当たり40万円掛ける見込みとして80団という形で3,200万円という形で予算のほうを盛りさせていただいておまして、予算のほうをお認めいただけましたら、しかるべきタイミングで各団のほうへの交付のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。80団見込んでもらっておるということですか。

それで、もう一つお聞きをしたいのは、国の記録作成等の措置を講ずるべき無形の民俗文化財ということで、記録を残していかないかんとということだそうでありますけれども、この記録についてはどちらのほうに委託をするんですか。どこか業者さんに委託するのか、各団のほうにお願いするのか、いろいろやり方はあると思うんですけども、その辺の部分について教えてください。

◎品川幸久会長

観光振興課副参事。

●西村観光振興課副参事

記録の方法についてですが、前回第62回もそうでしたが、各団で例えば記録係という方がビデオカメラを回したり、写真を撮ったりする場合もございました。前回も委託業者に出して撮影編集業務も一度でやってもらうこともありましたので、こちらについても一応記録保存というところが目的でございますので、そちらにつきましては各団の状況に応じて各自で撮られる場合、業務委託出す場合、そちらどちらについても記録として保存いただければと考えております。以上でございます。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で款8 観光費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、20分まで休憩いたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時18分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、106ページをお開きください。

款9 土木費の審査に入ります。

土木費については、項2 道路橋梁費、項3 河川費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

なお、土木費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

【款9 土木費】 《項1 土木管理費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。地質調査推進事業でお聞かせをいただきたいと思っております。

本年度の事業費は…（「地籍調査」と呼ぶ者あり）地籍調査事業でお聞きします。

今年度事業費は7,576万2,000円ということで、前年度から比較いたしますと13倍ほどになっております。また前年度、令和6年度におきましても繰越明許は設定をされておりますものの最終補正で6,224万3,000円の増額となっております。これらの事業費の獲得につきましては、当局の姿勢には敬意を表させていただきたいと思っておりますので、しっかりと予算消化に努めていただければというふうに思っております。

ここでお聞きしたいのは、地籍調査の進捗状況でございます。前年度の決算審査におきまして、私どもの会派の北村委員の質疑では、令和5年度末には前年度から0.2%アップいたしまして9.7%、それから神宮林を除きます優先実施区域におきましても0.1%アップし51%の進捗で、今後40年の完了を目指すという回答であったかというふうに思っております。直近の進捗状況をお聞きいたします。これまでの報告につきましては、何%と言われてもよく分かりませんでしたもので、面積比であるとか、筆数というふうな根拠を明確

にした上での進捗をお示しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

ありがとうございます。

地籍調査の進捗率でございますけれども、今現在業務委託で進めているところ、令和6年度末で今年度の事業が終わりましたら10%ということで、前年度比から0.3%のアップとなります。優先実施地域、神宮林を除いたところの優先実施地域でございますけれども、52.4%となる前年度比1.2%のアップとなるというふうな予定でございます。面積につきましては前年度、令和5年度末で約19.5平方キロメートルの面積を完了しています。今年度完了の見込みとなる面積としましては約20.0平方キロメートルということで、約0.5平方キロメートルの進捗となります。筆数につきましては、莫大ですもので、申し訳ございません。ここまで把握しておりませんでした。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

令和6年度末10%ということでお聞きをいたしたんですが、そのパーセントの分母、分子は何になるんですか、教えていただけないですか。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

令和5年度末、令和6年度でよろしかったでしょうか。

○鈴木豊司委員

いずれも。

●徳田用地課長

実施の推進率としましては分子が19.53平方キロメートル、分母が200.77平方キロメートル。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまでの進捗率、面積ではじいておるということで理解をさせていただきます。

参考までに、今年度の予算と前年度の繰越し含めて約1億4,000万円弱になるかと思うんですけども、この1億4,000万円が全額消化されたとした場合に何%ぐらいになってくるのか、その辺はお分かりにならないですか。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

失礼します。要は令和7年度の予算繰越しも含めまして全部進捗した場合約10.2%ということで、令和6年度の予想からは0.2%ほどアップする予定となっております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

前年度決算審査のときに、そのときの議論におきましては、財源と人員の確保が課題であると。そういうことから人事担当の方は、適正な人事配置に努め、必要な人員を募集するが、担当の部署とも十分協議をしないと。また、担当者からは地籍調査係が5名おります。境界係も5名おって、協力体制を整えながら対応していきたいというようなお答えであったかと思うんですが、その後の業務の体制に改善等がなされたのか、その辺の実績があれば御報告いただきたいんですが。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

去年もそれをちょっとお答えしたところでございますが、やはり一挙に人員体制を増やすというのはなかなか難しいところもございます。そういったところで国土調査法の第10条第2項、いわゆる2項委託という包括委託などのアウトソーシングも積極的に利用しながら、実績を上げているところでございます。そういったところで課内の係間での協力体制等も図りながら、協力体制をしっかりと取って推進しているところでございます。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

前回までに事業完了まで40年ほどかかるということであったんですが、その状況には今も変化はございませんでしょうか。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

今現在その目標に向けて予算の確保であったり、補正予算の確保も同様ですけれど、積極的な予算確保を行いまして、鋭意努力しているところでございます。今のところ現在優先実施地域としての進捗率が約1.2%ほどとなっておりますことから、順調に目標に向かって進んでいると認識しております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

事業完了まで40年ほどということでございます。先ほど話がありましたように、国土調査法に基づく包括委託を最大限活用していただいて、その調査期間の短縮に努力をしていただきたいなというふうに思います。

最後に、今の南海トラフの巨大地震が危惧をされておるんですが、巨大地震の影響によって確定されました地籍調査の結果に誤差が生じてこないのかどうなのか、その辺はいかがですか。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

能登半島の地震も同様でございましたけれども、地震等により土地が大きくずれた場合は、全国に設置されております電子基準点というものがああります。地籍調査は電子基準点から測っておるんですけれども、それがどれだけずれたかというふうなことを観測しまして、国土地理院が補正情報を発表することになっています。補正パラメータというんですけれど、それが公開されて、システム等もネットで公開されまして、そのシステムを利用することになって、ずれる前の座標を入れることに、座標というのはその定点を数値で表している座標でありますけれども、そういったことをずれたところの面積への補正をしてくれるというふうなデータが届きます。例えば土地があつて1メートル東にずれたと。もともとは1メートル前の座標が入っておるんですけれども、その補正をかけることによって1メートルずれたところの座標が出るというふうなシステムで修正することになっています。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。地震で動いた場合、正確に元へ戻せるという理解をさせてもらったらいいいんですか。

◎品川幸久会長
用地課長。

●徳田用地課長

土地自体、全体が動きますことから、元あった土地というか、元あった土地から全体がずれますもので、そのずれたところ、形としては元にあったところに戻るんですけど、揺れる前の、ずれる前の元に戻すのではなくて、ずれた後の正確な位置に戻すというふうな復元の仕方になるということです。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

くどくて申し訳ございません。

ということは、地震でぶれた場合、そのぶれた状態の中で確定ができると理解していいんですか。

●徳田用地課長
はい。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

地籍調査のことはもう詳細を鈴木委員が聞いていただいたので、私のほう用地課としては立会いの仕事もあると。前回もオープンデータのことをちょっと触れさせていただいて、システム改修が終わったと。しかしながら、それは市民の方、外部アクセスができていない、市民の方にはちょっと使いづらいかと思いますので、そのあたりオープンデータとして使用できるようにお願いしたいけれどもという話をさせてもらったんやけれども、あ

れはどのようになったか、ちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長
用地課副参事長。

●廣用地課副参事

現在私どものほうで管理しているのは、申請者から出された境界確認が終わった後の境界の確認書、これを紙ベースのデータをいただいておる状態でありまして、そこには官民境界だけでなく、民民境界のほうも載っております。ですもので、それが1枚なりの用紙で記録として保管しておりますので、官民境界の部分に関しては、うちのほうで管理をしておりますけれども、民民境界の部分については関与しておりませんので、これを切り分ける必要があるというふうに考えておりますので、そのあたりがどのような形を出していただけるものなのか、それをもう少し既に導入実績がある市町の状況も確認しながら、研究、検証してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

非常に難しい状況なんだなということを感じてはいるんですけど、あの中にはそれほどデータの個人情報が含まれておるといのはなかなかないと思うんですね。立会ったときに民民であれば、両側の人写真に写るといことはあろうかと思うんですけど、それ以外のことといのはほとんど法務局で調べられる話ですので、それに対しての個人情報といのはそれほどないと思いますから、庁内の中で写真も取り込むということであれば、そこら辺のすみ分けをしていただいて、できるだけホームページ等でデータが取れるような状況といのが用紙も取れるような状況ですから、そのようにデジタル化できるように、市民の使い勝手がいいような状況にしていただいたほうが皆さんの事務手続も簡略化できるんじゃないかなと、こんなことを感じておりますので、もう一度お答えください。

◎品川幸久会長
用地課副参事。

●廣用地課副参事

確かに言われるように、しっかりうちのほうでどのような形で報告を出してもらえばいいのかとか、またどんな形を出してあげればいいのか、それをしっかりと精査した上で、市民の利便性が図れるような形で考えていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎品川幸久会長

他にございませんか。よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査を願います。

道路橋梁総務費は、106ページから109ページです。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、108ページの目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

通学路の関係でお伺いをしたいと思うんですけれども、通学路の維持補修経費に関係してここは防護柵であったりとか、路面標示をするということにしてありますけれども、箇所数であったりとか、通学路の安全確保についてプログラムでやられておると思いますので、そのあたりの実績をちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

通学路プログラムの現在の進捗状況ですが、今年度、令和6年度2月20日現在、御要望いただいているのが全体で415件、完成の対策済みが377件、91%であります。そのうち伊勢市の対策予定箇所が245件に対して対策済みが217件となりますので、進捗率は89%となっております。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

パーセントでいくと、クリアをいろいろしていただいておりますというのがよく分かるわけでありまして、1つお聞きをしたいのは、その中で神田一之木線というのがあったと思うんですけれども、このあたりの進捗の状況というのを教えてください。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

通学路交通安全プログラムで行っております神田一之木線でございますけれども、今年度につきましては、令和6年度、測量と予備設計を行わせていただいております。令和7年度につきましては詳細設計のほうを行っていく予定となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

神田一之木線というと、伊勢工業から八間道路のほうへ抜けてくる道なんですけれども、今の現状が非常に限られた状況の中でいろいろプログラムを考えてもらっておると思うんですけれども、そのあたりのこれから詳細設計に入るとしても、あの中でどのように広がっていくかなというのは、ちょっと想像ができませんので、口頭でいいのでどのような形で持っていくんやということをちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

今現在の改良計画でございますけれども、今回通学路の交通安全プログラムということですので、一番優先すべきものは、児童の安全というところになりますもので、最低でも児童の通行するスペースとして、2メートル程度の歩行空間は確保したいと考えております。その中で車道部分をどれほど改良できるかというところも併せて検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございます。

ぜひ早期の実現をよろしく願いをしたいと思います。

もう1点、LINEによる通報システムというのがかかりされておると思うんですけども、このあたりの今の状況、またこれは市民の方からの確認できたところを送っていたおるとは思うんですけど、件数であったりとか、状況だけ教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

緊急通報システムなんですけれども、道路状況ということで令和6年、今年度の6月からLINE通報というのを始めまして、2月末現在で頂いた御要望は70件でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、70件というのはもう維持課のほうで管理して、修繕は終わっておるのかどうかという話とか、その中には国・県との関係もあるのではないかなと、こういう想像をするんですけども、そのあたりも教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

70件中、伊勢市の箇所分が50件、それから今おっしゃられたように警察、国、県、他機関の情報が19件ございました。他機関の情報につきましては、速やかに他機関のほうへは連絡をさせていただきました。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

LINEでの通報をいただいたときに、その通報を頂いた方にはどのような返信というか、なっていくのか、そこら辺もちょっと教えていただけませんか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

このLINE通報、原則御返事は差し上げないということでスタートをさせていただきました。その代わり進捗状況としまして、3か月ごと4半期に分けて、ホームページのほうでいただいた通報と対応状況というのを今6月、9月、12月ということで公開はさせていただきます。以上です。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

○宿典泰委員

はい、結構です。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目2道路維持費の審査を終わります。
次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

(目3道路新設改良費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

新設改良費として、今基盤のほうで進めていただいておりますけれども、道路側溝等改良というのは、これは地元であったりとか、自治会から出てきて、側溝の改修をしていただいておりますけれども、道路改良事業のほうで7,859万3,000円上がっておりますけれども、これについて内容を教えてください。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

こちらの道路改良事業の7,859万3,000円の内容でございますけれども、まず桧尻川22-1号線、また栗野5-2号線、下野大湊線、これらの事業用地の除草でありますとか、建物補償調査、一部工事請負費含めて3路線で7,800万円ほどとなっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

1件ちょっとお伺いをしたいと思うんですけども、それは議会のほうとしては高校生議会を開いて、高校生の方からいろいろ案であったりとか、要望であったりとかということをお聞かせいただいています。その一つに、いつもそれは問題になってということであるんですけども、二見街道の入り口の問題があります。その交差点、出光と日産の車の販売所とのあの交差点なんですけれども、トンネルもあって、そのあたりのことというのが今回はこの中には出ておりませんが、そういったところの改修、またどの事業でやられるのか分かりません。新設改良費ということですから、会長、私ここでちょっとさせていただきますので、そのあたりの状況だけ教えてください。

◎品川幸久会長

監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

二見街道入り口交差点につきましては、市といたしましても課題のある交差点と認識しております。令和6年度におきまして整備を進めていただきますよう三重県のほうに要望を行わせていただきました。今後も課題解決に向け、積極的に協力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

高校生議会との間でそのような話もあったんですけども、実際は以前、20年ほど前からあそこの交通渋滞であったりとか、朝の出勤、高校生が通う時間帯とか、帰りの時間帯についてもいろいろとあそこで事故もありました。それが軽微な事故なので、大きな騒ぎにはなっていないかも知れませんが、今の状況がこれもう20年以上続いていると思います。それについても実際は自治会等と学校からもお願いの話もあって、今回はやられていないということで高校生議会のほうからもそういう話がありました。我々も高校生議会をやる以上は、そういった要望にどの程度応えていくかということはずごく大事な話ですし、今までも問題視されておったところなので、これからどのように解決をしていくかということが非常に大事だと思います。言いつ放し、聞きつ放しのような話ではいけないので、そのあたりのところの今後についてお答えをいただけませんか。

◎品川幸久会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

御意見ありがとうございます。二見街道と御幸道路の交差点でございます。この場所は地下道があったりとか、市道もこの交差点に接続しておりまして、変則的な五差路となっ

ており、雨天時とか、通学時、朝大変混雑をしておる。私も確認をさせていただきました。先ほど副参事のほうからもお答え申し上げましたけれども、三重県のほうに要望書も提出させていただきました。市としても県道でございますけれども、できる限り協力して、できることはやっていきたい、そのように思いますので、よろしくをお願いします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

くどくど言う話ではありませんけれども、やはり一歩ずつでも応えられるように、やっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。
ありがとう。

◎品川幸久会長
よろしいですか。

他に発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。
次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ確認をさせてください。

この総事業費が131億円、供用開始予定が令和14年度末ということで聞かさせてもらっております。また、令和5年度末の進捗状況につきましては、事業費ベースで14.9%、用

地買収では81.3%というふうに向っておるんですが、今現在全体の事業費と国・県・市の負担額、そして直近の事業費と用地買収の進捗状況について教えていただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

高向小俣線ほか1線整備事業のことについて御返事させていただきます。

現在、こちらの事業につきましては国の補助をいただきまして行っておるところでございます。そのうち橋梁に係る部分につきましては道路メンテナンス事業という単独補助を頂いておるところでございます。またそれ以外の道路整備に係る部分につきましては社会資本整備総合交付金のほうを頂いて行っております。そちらは50%の補助となっております。総事業費130億円で算出いたしますと、約70億円を国の補助のほうで賄う予定となっております。また、直近の用地の取得状況でございますけれども、令和7年1月末現在で85%の用地を取得済みとなっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

この用地の関係なんです、15%残っておることなんです、この残された用地部分につきましては土地収用がかかるんですか。その辺はいかがですか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在任意交渉のほうで用地のほうを御協力いただけるよう交渉を随時進めておるところでございますので、このまま交渉のほうは続けさせていただきたいと思っておりますけれども、供用に向けて時期が迫ってまいりましたら、収用の件につきましても今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

可能ということで理解してよろしいですか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

令和6年12月に事業認可のほうを取得させていただきましたので、事業を進めるために収用のほうは可能という考えでおります。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明7日午後1時30分から継続会議を開き、款9土木費、項3河川費、目1河川総務費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後3時48分

上記署名する。

令和7年3月6日

会 長

委 員

委 員